

四国中央市

防災 マップ

＼いざという時のために備えよう／

津波



土砂災害



高潮



ため池



洪水



大規模盛土



■ごあいさつ

近年、全国各地で大規模な災害が発生しています。本市においても、30年以内に高い確率で発生することが危惧されている南海トラフ巨大地震をはじめ、大雨による洪水や土砂災害などの自然災害が、いつ、どこで発生するかわかりません。

自然災害の発生を完全に防ぐことはできませんが、市民一人ひとりが災害に備えるとともに、避難時の心構えを持つことで、被害の軽減を図ることは可能です。

四国中央市では、引き続き様々な防災・減災対策に取り組んでまいります。市民の皆様におかれましては、このたび作成した「四国中央市防災マップ」を活用していただき、安心・安全に暮らせるまちづくりの実現に向けて、災害への備えに取り組んでいただけますよう、よろしくお願いいたします。



四国中央市長
篠原 実

防災マップの使い方

「四国中央市防災マップ」は、市で想定されている災害や避難に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に作成したものです。

この防災マップを活用していただき、ご家族や職場などの皆様で、身の回りで災害の危険がある箇所や避難場所・避難所、避難経路を確認し、日頃から災害に備えましょう。

ステップ① ご自宅などにおける災害の危険性を確認しましょう。

ご自宅や職場・学校などの日頃訪れる場所を確認し、その場所でどのような災害の危険性があるかを確認しましょう。



ステップ② 避難場所や避難所を確認しましょう。

ご自宅などにおける、近くの避難場所・避難所を確認しましょう。その避難場所等が、ステップ①で確認した災害の危険性に対応した避難場所等となっているかも確認しましょう。



ステップ③ 避難経路を確認しましょう。

ご自宅などから避難場所・避難所への避難経路を確認しましょう。その避難経路に、洪水や土砂災害などの危険性がある場合は、避けて通れる避難経路も確認しましょう。また、実際に歩いてみて、どれぐらいの時間がかかるか、避難の際に危険な場所（例えば、老朽化した空き家や狭い道路のブロック塀など）がないかを確認しましょう。



ステップ④ 家族や職場などで話し合しましょう。

ご家庭や職場・学校などで、災害の危険性や避難場所・避難所、避難経路などについて話し合い、みんなの安全確保に必要なことを確認しましょう。

目次

■はじめに	1	■指定一般避難所・指定緊急避難場所・指定福祉避難所一覧	19
■地震・津波	2	■防災マップ(地図面)の見方	21
■洪水・土砂災害	9	■防災マップ	
■その他の災害	13	■津波・土砂災害等	23
■災害情報と備え	15	■高潮・洪水等	63
■マイ・タイムラインの作成	17	■防災メモ	71

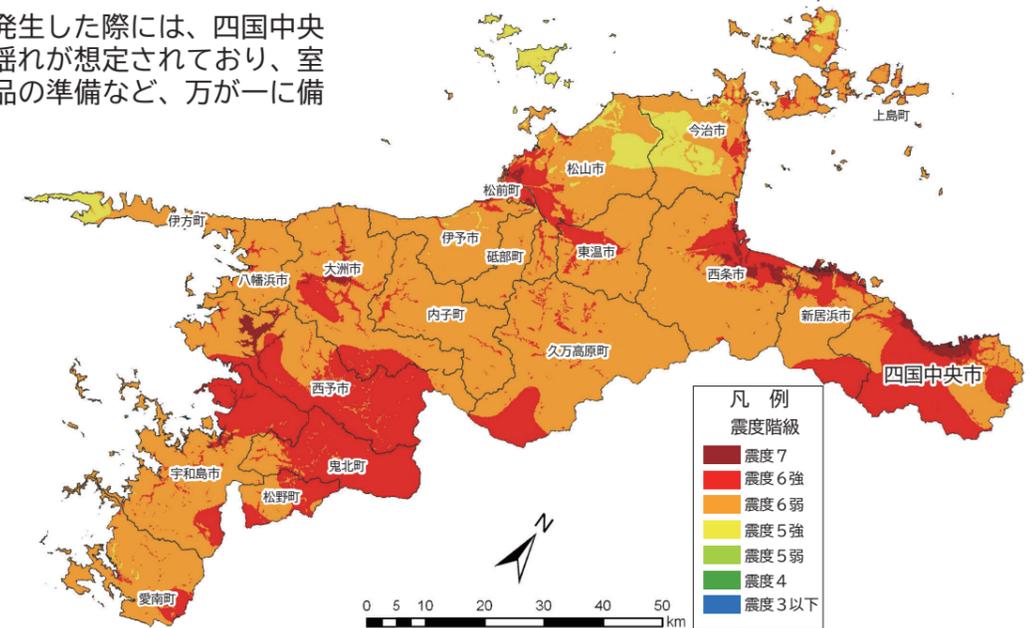
地震について

日本は、世界の面積の1%にも満たない国ですが、世界の約10%の地震が発生しています。身体に感じない小さな地震までいれると、いつもどこかで地震が起っており、世界で有数の地震国といえます。

地震は、地下で起きる岩盤の「ずれ」により発生する現象で、海溝型地震と直下型地震に分類されます。四国地方では、南海トラフ巨大地震（海溝型地震）や中央構造線による直下型地震などの発生が懸念されています。大規模な地震が発生すると、家屋の倒壊をはじめ、津波や土砂災害、火災等の複合災害となる可能性もあり、生命や財産等に大きな被害を与えます。

南海トラフ巨大地震による揺れ

南海トラフ巨大地震が発生した際には、四国中央市では、震度6弱～7の揺れが想定されており、室内の安全確保や非常持出品の準備など、万が一に備えておくことが必要です。



震度

震度は、地震の揺れの強さを表すもので、地震による揺れを感知し自動的に震度を計算する「震度計」という機器で観測しています。ある震度が観測された時に、その周辺で発生する揺れなどの現象や被害の目安は以下のとおりです。

こんな現象が起る！

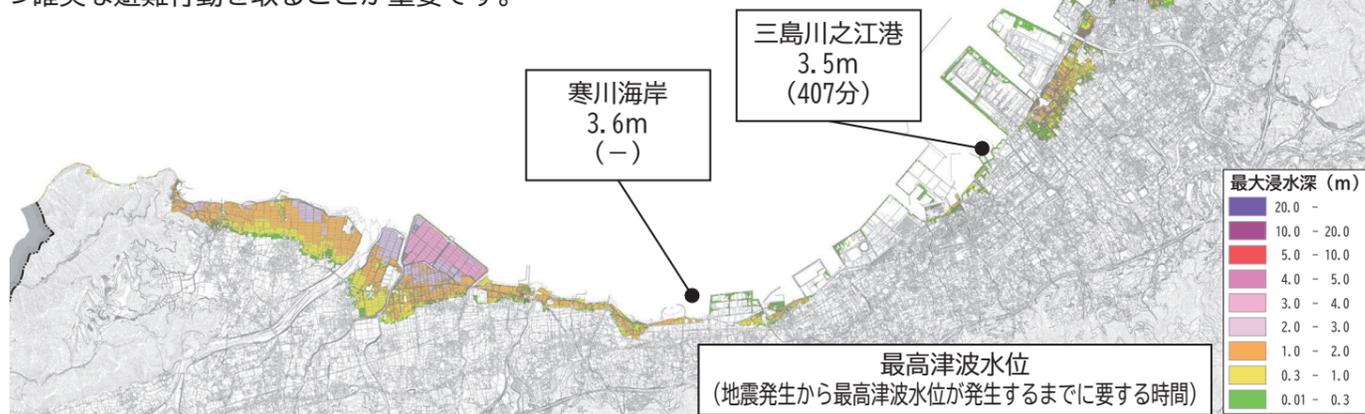
<p>震度0</p> <ul style="list-style-type: none"> 人は揺れを感じない。地震計には記録される。 	<p>震度1</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。 	<p>震度2</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。 	<p>震度3</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。 	<p>震度4</p> <ul style="list-style-type: none"> ほとんどの人が驚く。 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 座りの悪い置物が倒れることがある。 	<p>震度5弱</p> <ul style="list-style-type: none"> 大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 棚にある食器類や本が落ちることがある。 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
<p>震度5強</p> <ul style="list-style-type: none"> 物につかまらなると歩くことが難しい。 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 固定していない家具が倒れることがある。 補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	<p>震度6弱</p> <ul style="list-style-type: none"> 立っていることが困難になる。 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 	<p>震度6強</p> <ul style="list-style-type: none"> はわなないと動くことができない。飛ばされることもある。 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものが増える。 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。 	<p>震度7</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものがさらに多くなる。 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。 		

津波について

海底で起きた地震などによって、海水が陸地に押し寄せる現象を津波といいます。平成23年に発生した東日本大震災では、この津波によって多くの生命が奪われました。

津波は、陸地に近づき水深が浅くなると、速度が遅くなるかわりに波の高さが急激に高くなるという性質があります。この速度は、遅くなるといっても、例えば、水深10mの場所では時速約40km近くもあります。また、波の高さは地震の規模だけでなく、海底の地形や海岸線の形に大きく影響され、湾や岬の形状などによっては津波が高くなる場合があります。

南海トラフ巨大地震が発生した際には、四国中央市では3.6mの津波が襲来し、4～5mの浸水被害が発生する可能性が示されています。生命を守るため、迅速かつ確実な避難行動を取ることが重要です。



地震・津波が起きたとき取るべき行動

地震発生時には、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。また、海岸付近にいる時に、強い揺れや長い時間の揺れを感じた場合は、すぐに津波が襲来することがありますので、直ちに高台などに避難してください。

南海トラフ巨大地震の被害想定

愛媛県地震被害想定調査結果（最終報告：平成25年12月26日）では、南海トラフ巨大地震が発生した際に、四国中央市で想定される被害として、以下のような結果が示されています。

- 地震規模：M9.0
- 最大震度：震度7
- 最高津波水位および最短到達時間

	最高津波水位	津波到達時間		
		±20cm	+1m	最高津波水位
四国中央市	3.6m	5分	231分(3時間51分)	404分(6時間44分)

■建物被害（冬18時）

全壊棟数：26,288棟（うち揺れによる全壊：14,945棟、津波による全壊：66棟）
半壊棟数：11,014棟（うち揺れによる半壊：9,329棟、津波による半壊：459棟）

■人的被害（冬深夜）

死者数：1,043人（うち建物倒壊による死者数：756人、津波による死者数：26人）
負傷者数：4,833人（うち建物倒壊による負傷者数：4,696人、津波による負傷者数：13人）

■ライフライン被害（直後：冬18時）

断水人口	：89,930人（99.9%）	LPガス容器転倒戸数	：1,250戸
下水道支障人口	：52,109人（96.8%）	LPガス漏洩個数	：887戸
停電軒数	：47,367軒（100.0%）	固定電話不通回線数	：67,534回線（99.9%）

■生活支障（冬18時）

避難者（1日後）：31,999人（うち避難所：19,559人）
（1週間後）：43,554人（うち避難所：22,828人）
（1ヶ月後）：60,249人（うち避難所：18,075人）

地震発生

激しく長い揺れ（2～3分）

- 緊急地震速報**
緊急地震速報により、揺れが発生する前に情報を入手できる場合がある。
- まず、身を守る**
クッションや座布団などで頭を保護。机やテーブルの下へ。
- 揺れが収まったら、火を消す**
ガスやストーブの火を消し、電気器具のプラグを抜く。
- ドアや窓を開けて逃げ口を確保する**
玄関ドアや窓を開けて逃げ口を確保する。

1～3分

揺れがおさまったら 家族の安全確認

- 火元の確認**
ガスの元栓を締め、ブレーカーを落とす。もし、火が出ていたら、慌てずに初期消火をする。
- 家族の安全確認**
倒れた家具の下敷きになっていないか確認する。
- 割れたガラス等から足を守る**
運動靴や厚手のスリッパを履く。

津波やがけ崩れの危険がある地域は、すぐに避難！

3～10分

余震に注意しつつ 隣近所の安全確認

- 隣近所へ声をかけ、助けあう**
ケガ人、行方不明者がいないか確認する。
- 火災時には協力して初期消火する**
近所に火事がないか確認する。火事があった場合は、大声で知らせ、消火器、バケツリレーなど近隣で協力して初期消火をする。

10分～数時間

デマにまどわされず、正確な情報を収集

- 正しい情報を確認する**
テレビやラジオで正確な情報を収集する。市役所や自主防災組織などからの情報を確認する。
- 電話は緊急連絡を優先**
安易に電話をかけることは避け、安否の確認は「災害用伝言ダイヤル(171)」等を活用する。
- 家屋倒壊の危険があれば、すぐに避難する**
- 自主防災組織としての活動を開始**
被害情報の収集や、消火活動、救出・救護活動などを行う。

余震に注意 大地震の後は、強い余震が起こることもあるので油断せずに行動。

数時間～3日

協力して消火活動、救出・救護活動を行う

- 協力して消火活動、救出・救護活動、情報収集**
- 倒壊家屋やその危険性のある家には入らない**
- 水・食料の確保**
いざという時のために、日頃から最低でも3日分の飲料水と食料の備蓄をしておく。

避難生活

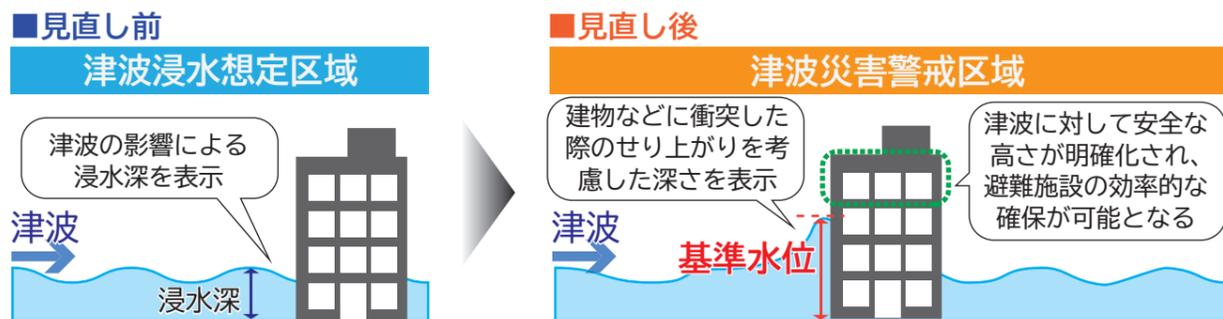
避難後は助け合いの心で行動を

- 協力して避難所を運営**
市や自主防災組織等と協力して避難所を運営する。
- 要配慮者の支援**
高齢者、乳幼児、障がい者、言葉に不慣れな外国人など災害時に自分の身を守ることに難しい人に対して、地域一丸となって支える。
- 新型コロナウイルス感染症対策**
新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減に配慮する。
- プライバシー保護に気をつける**

津波災害警戒区域の指定

愛媛県は、令和2年3月に警戒避難体制を特に整備すべき区域として、津波災害警戒区域を指定しました。津波災害警戒区域の指定により、基準水位が示され、津波避難対策の取組が強化されます。

以前の四国中央市防災マップでは、津波浸水想定区域に基づく浸水深を示していましたが、今回の見直しでは、津波災害警戒区域に基づく基準水位を示しています。この基準水位は、津波が建物などに衝突した際のせり上がりを考慮した深さとして、実際に発生する可能性のある津波の影響を示した高さとなっていますので、ご自宅などの危険性の確認をお願いします。



地震・津波への備えとして家の中や地域の安全性の向上

地震・津波への備えとして家の中や地域の安全性を高めることが重要です。四国中央市では、地震・津波に備えて、災害に強いまちづくりに向けた様々な支援策に取り組んでいます。家の中や地域の安全性を高めるため、支援事業の活用をご検討ください。

■家具の転倒防止及び落下対策

寝室に倒れそうな家具を置かない、扉をふさぐような配置を避けるとともに、L字型金具やつっぱり棒などで家具の固定を行いましょ



■ガラスの飛散防止対策

窓や棚などのガラスには、飛散防止フィルムなどを貼りましょう。また、ガラスが飛散した場合も安全に歩けるよう、運動靴や厚手のスリッパなどをすぐ取り出せる場所に置いておきましょう。



■木造住宅の耐震化

市では、地震発生時における住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修工事にかかる費用の一部を補助しています。昭和56年以前に建てられた住宅などにお住いの方は、耐震化をご検討ください。



補助概要 (市HP)

■木造住宅耐震シェルター設置工事

一部屋（居間や寝室など）だけでも木材や鉄骨で強固な箱型の空間（シェルター）を作り、安全性を高めることも有効です。耐震化と同様に、木造住宅耐震シェルター設置工事の費用の一部を補助していますので、該当する住宅にお住いの方は、ご検討ください。



補助概要 (市HP)

■ブロック塀等の安全対策

災害時の安全性及び避難路等の機能を確保するため、市が指定する道路に面した危険ブロック塀等の除却または建替えを行う工事に要する費用の一部を補助しています。点検を行い、倒壊の危険性がある場合は、対策に取り組みましょ



補助概要 (市HP)

津波警報・注意報等の発表

地震発生後、津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より大津波警報や津波警報、津波注意報が発表されます。

警報や注意報の内容を理解し、警報や注意報が発表された際には、すぐに下記のような行動を取りましょ

	発表される津波の高さ		想定される被害	取るべき行動
	数値での発表 (予想される津波の高さ区分)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報 (特別警報)	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。 	沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や近くのビルなど安全な場所へ避難してください。
	10m (5m<予想高さ≤10m)			
	5m (3m<予想高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 	ここから安心と思わず、より高い場所を目指して避難ましょ
津波注意報	1m (0.2m<予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は速い流れに巻き込まれます。また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。	海の中にいる人は直ちに海から上がって、海岸から離れてください。

津波から身を守るポイント

津波から身を守るためには、「高いところへ一刻も早く逃げる」ことが大切です。津波から身を守るポイントを覚えておきましょう。

1 小さな揺れでも油断禁物

地震の揺れが小さくても大津波が発生する危険性があります。津波の浸水想定区域では、小さな揺れでも油断せず、まずは避難を優先ましょ



2 デマや俗説を過信するな

「津波の前には潮が引く」といった俗説がありますが、地震の発生によっては、いきなり大きな波が押し寄せることがあります。デマや俗説を過信せず、市からの避難情報や、ラジオやテレビなどから発信される気象庁の情報等を確認し、素早い避難行動を取りましょ



3 避難に車は使わない

車での避難は渋滞をうみ、被害を拡大させるおそれがあります。原則、避難は徒歩で行いましょ



4 「遠く」よりも「高く」に

すでに津波による浸水が始まってしまったら、海岸から「より遠く」ではなく、近くの高台やビルなどの「より高い」場所に避難ましょ



「シェイクアウトえひめ（県民総ぐるみ地震防災訓練）」への参加

愛媛県では、県民や事業者の地震発生時の安全確保行動の確認や防災意識の向上を目的として、南海トラフ地震を想定し、県下一斉に「シェイクアウトえひめ（県民総ぐるみ地震防災訓練）」を実施しています。「(1) まず低く=DROP！」→「(2) 頭を守り=COVER！」→「(3) 動かない=HOLD ON！」の安全行動を約1分間行うもので、誰でも、どこでも参加することができますので、積極的に参加ましょ

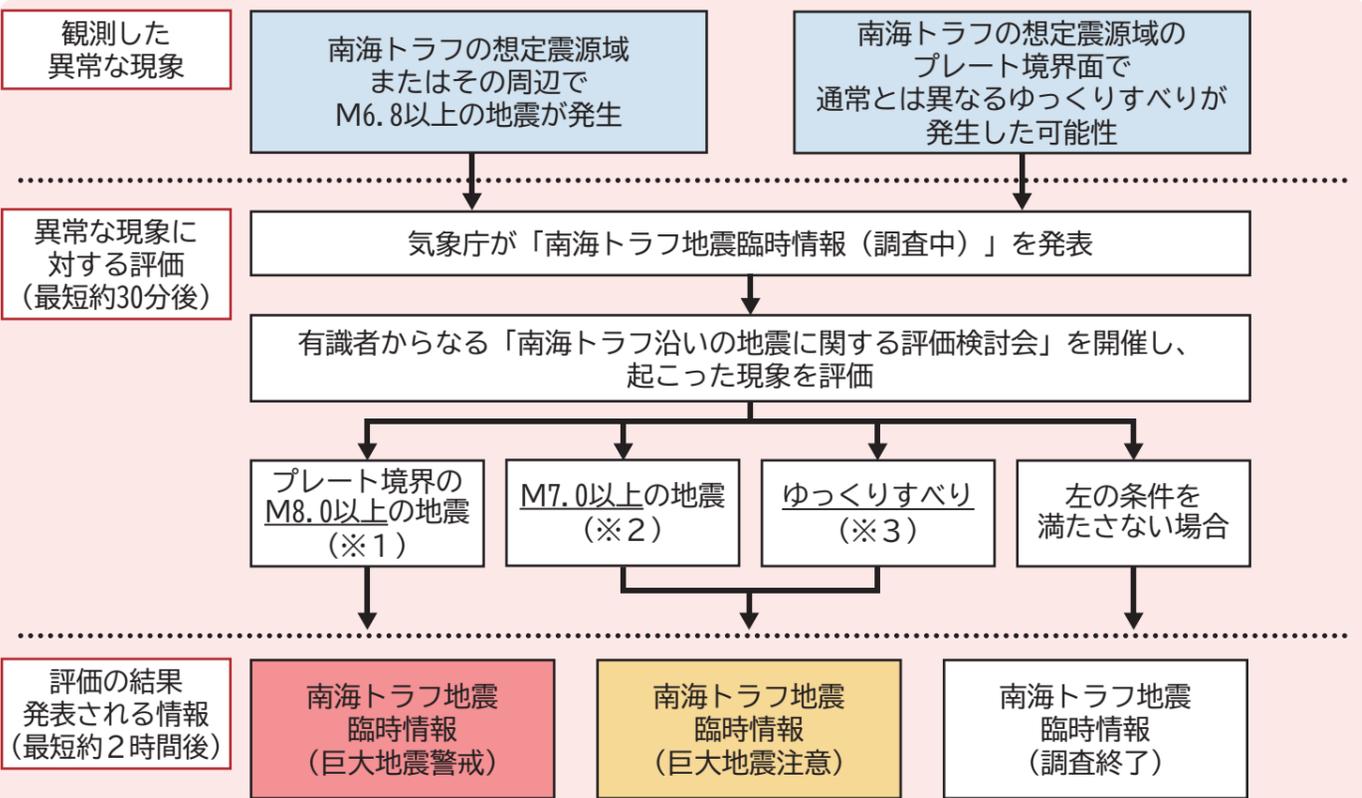


南海トラフ地震臨時情報とは

気象庁では、南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合等に、「南海トラフ地震臨時情報」を公表します。
南海トラフ地震臨時情報の内容や取るべき行動等を理解し、安全の確保に努めましょう。

南海トラフ地震臨時情報が発表される異常な現象と発表の流れ

臨時情報が発表される異常な現象には、「半割れケース」、「一部割れケース」、「ゆっくりすべりケース」の3通りがあります。これらの3つの異常な現象に対する評価により、発表される情報が異なります。
まず、発表される情報を把握しましょう。



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合（半割れケース）
 ※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合（一部割れケース）
 ※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合（ゆっくりすべりケース）
 （参照：南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン【第1版】）

南海トラフ地震臨時情報の種類と発表条件

南海トラフ地震臨時情報は、情報を受け取る市民の皆様が防災対応をイメージし、適切な備えが実施できるよう、「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」などのキーワードを付けて発表されます。
キーワード及び発表条件を把握し、日頃から防災対応に備えましょう。

キーワード	発表条件
調査中	観測された異常な現象（南海トラフでM6.8程度以上の地震発生）が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査が開始された場合、または調査を継続している場合
巨大地震警戒	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生したと評価された場合
巨大地震注意	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、M7.0以上、M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価された場合等
調査終了	「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」のいずれにも当てはまらない現象と評価された場合

臨時情報が発表された場合の防災対応

M8.0以上の地震発生直後に発表されていた大津波警報または津波警報が、津波注意報に切り替わったあと、避難継続が必要かどうかを検討しておく必要があります。避難継続の必要性の判断は、後発地震が発生してからの避難で間に合うかどうかを検討することを基本とすることが国のガイドラインで示されています。
 具体的には、30cm以上の津波浸水が地震発生から30分以内に生じる地域を「避難検討対象地域」とし、その中から後発地震後の避難では間に合わないおそれがある地域を「事前避難対象地域」として設定し、その地域の方を対象に避難指示等を発令し避難を継続していただくことになります。
 四国中央市においては、津波により30分以内に30cm以上の浸水が生じる地域はありませんが、愛媛県の指針により「地盤沈下や堤防の破壊等による海水流入等、津波以外の要因による浸水地域も検討対象地域とする」と示されていることから、県の浸水想定図において想定されている次の避難検討対象地域すべてを事前避難対象地域として設定します。

事前避難対象地域

- 川之江町の一部
- 三島中央1丁目の一部
- 豊岡町長田の一部
- 土居町蕪崎の一部
- 妻島町の一部
- 寒川町の一部
- 土居町津根の一部
- 土居町天満の一部
- 村松町の一部
- 豊岡町豊田の一部
- 土居町藤原7番耕地の一部



事前避難対象地域（市HP）

臨時情報が発表された場合は、事前避難対象地域以外の方も地震への備えの再確認などを行いましょう。

■日頃からの地震への備えの再確認の例

- ・避難場所・避難所や避難経路の確認
- ・家族との安否確認手段の確認
- ・家具等の固定の確認
- ・非常持出品の確認 など

■できるだけ安全な防災行動の例

- ・高い所に物を置かない
- ・屋内のできるだけ安全な場所で生活
- ・すぐに避難できる準備（非常持出品袋等）
- ・危険なところでできるだけ近づかない など

洪水・土砂災害

風水害について

風や雨などがもたらす風水害の中には、水害（洪水、高潮）、土砂災害、風害などがあり、これらの災害の主な要因となるのが台風や大雨です。

台風は、熱帯性低気圧のひとつで、日本へは7月から9月を中心に接近し、強い風や大雨をもたらします。また、大雨の中には狭い地域で短時間のうちに雨が集中して降る集中豪雨とよばれる現象があります。

これら台風や集中豪雨が発生すると、河川の氾濫や、がけ崩れによる地すべりなどの被害が生じるため、造成地、がけ付近では十分な注意が必要です。

四国中央市では、平成16年に度重なる台風の襲来で、死者5名を含む被害が発生しており、風水害への備えは非常に重要です。

台風や大雨などは、その到達時期や規模などを予想することができますので、日頃から気象情報に注意し、十分な対策を立てるとともに、災害の危険性がある場合は、速やかな避難を心がけましょう。



過去の被害		死者	負傷者	床上浸水	床下浸水
平成16年	台風15号	1名	-	20棟	76棟
	台風16号	-	3名	22棟	-
	台風18号	-	8名	-	-
	台風21号	2名	3名	175棟	928棟
	台風23号	2名	1名	19棟	197棟

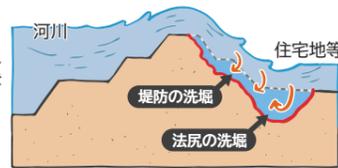
洪水発生メカニズム

洪水（外水氾濫）とは、豪雨などによって河川の水量が急激に増加することにより、水が堤防を越えたり、堤防が崩れて住宅地や農地などに水があふれることです。この時、あふれた水によって家や車が押し流されるなど、浸水被害が発生します。

なお、堤防が崩れる原因は、主に、越水、洗堀、浸透の3つがあります。

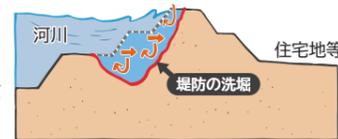
越水（えっすい）

堤防から河川の水があふれ出ることを越水と言い、その水の流れにより堤防の裏（住宅地等側）の斜面が削られます。削られたところに水が流れ込むことで次第に堤防が弱くなり、崩れてしまいます。



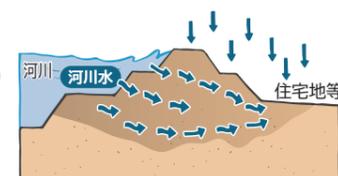
洗堀（せんくつ）

河川の水の流れや勢いなどによって、堤防の表（河川側）の斜面が削り取られることを洗堀と言います。削られたところに水が流れ込むことで次第に堤防が弱くなり、崩れてしまいます。



浸透（しんとう）

河川の水位が高い場合、水圧によって堤防の裏（住宅地等側）の斜面から河川の水が漏れだし、堤防が侵食されることを浸透と言います。漏れだした箇所さらに水が流れ込むことによって拡大し、崩れてしまいます。



雨の強さと降り方の目安

降っている雨を観察することで、おおよその雨量を知ることができます。危険な状態になる前に自分で判断して避難ができるようにしておきましょう。

雨の強さ (予報用語)	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
1時間雨量	10～20 mm	20～30 mm	30～50 mm	50～80 mm	80 mm～
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る (ゴーゴーと降り続く)	息苦しくなるような圧迫感がある / 恐怖を感じる
人への影響	 地面からの跳ね返りで足元がぬれる	 傘をさしていてもぬれる	 傘は全く役に立たなくなる		
災害発生状況	 ・この程度の雨でも長く続く時は注意が必要	 ・側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる	 ・山崩れ・がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要 ・市街地では下水管から雨水があふれる	 ・市街地では地下室に雨水が流れ込む場合がある ・マンホールから水が噴出する ・土石流が起りやすく、多くの災害が発生する	 ・大規模な災害が発生するおそれ強く、厳重な警戒が必要
避難体制			準備	警戒	

記録的短時間大雨情報

記録的短時間大雨情報とは、大雨警報が発表されているときに、数年に1回程度発生する激しい短時間の大雨を観測、または解析した時に発表される情報です。この情報が発表されたときは、お住いの地域で土砂災害や中小河川の洪水災害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味します。

土砂災害（特別）警戒区域や浸水想定区域など、災害が想定される区域にお住まいの方は、発令された避難情報に従い、直ちに適切な避難行動を取ってください。

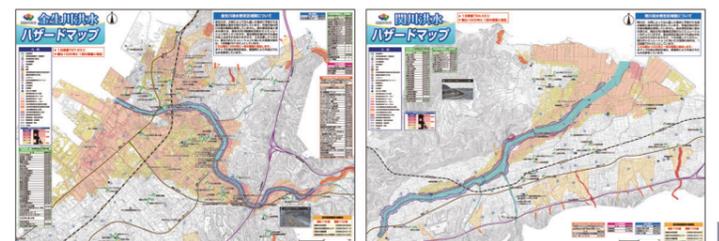
記録的短時間
大雨情報の発表基準

1時間雨量
100mm(愛媛県)

洪水ハザードマップについて

四国中央市では、「金生川洪水ハザードマップ」と「関川洪水ハザードマップ」を作成し、洪水災害時において予想される浸水の深さや避難場所・避難所、防災関連施設等の情報を整理しています。

この四国中央市防災マップでは、浸水想定区域の範囲を示していますので、想定される浸水深などについては、それぞれのハザードマップで確認し、日頃から洪水に対する備えに取り組みましょう。

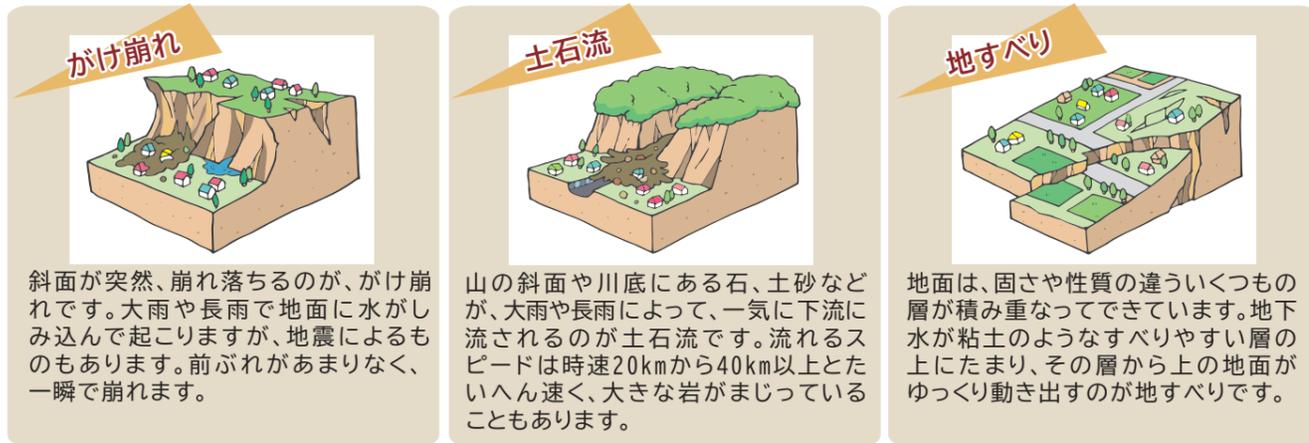


金生川・関川洪水ハザードマップ
(市HP)



土砂災害の種類とその前兆

がけ崩れ、土石流、地すべりなどの土砂災害は、すさまじい破壊力をもつ土砂が、一瞬にして多くの生命や住宅などの財産を奪ってしまうおそろしい災害です。特に、土砂災害（特別）警戒区域などにお住いの方は、前兆現象などに十分に注意し、早めに避難してください。



がけ崩れ
斜面が突然、崩れ落ちるのが、がけ崩れです。大雨や長雨で地面に水がしみ込んで起こりますが、地震によるものもあります。前兆現象があまりなく、一瞬で崩れます。

土石流
山の斜面や川底にある石、土砂などが、大雨や長雨によって、一気に下流に流れるのが土石流です。流れるスピードは時速20kmから40km以上とたいへん速く、大きな岩がまじっていることもあります。

地すべり
地面は、固さや性質の違ういくつもの層が積み重なってできています。地下水が粘土のようなすべりやすい層の上にとまり、その層から上の地面がゆっくり動き出すのが地すべりです。

こんな前兆現象に注意！

- がけにひび割れができる。
- 小石がパラパラと落ちてくる。
- がけから水がわき出る。
- わき水が止まる、濁る。
- 地鳴りする。

- 山鳴りがする。
- 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。
- 腐った土のおいがする。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- 立木がさける音や石がぶつかりあう音が聞こえる。

- 地面がひび割れたり陥没したりする。
- がけや斜面から水が噴き出す。
- 井戸や沢の水が濁る。
- 地鳴り・山鳴りがする。
- 樹木が傾く。
- 亀裂や段差が発生する。

土砂災害（特別）警戒区域の指定

愛媛県が土砂災害防止法に基づき、土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から市民の生活を守るために、土砂災害が発生するおそれのある区域として土砂災害（特別）警戒区域を指定しています。

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害のおそれがある区域

土砂災害が発生した場合に、市民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

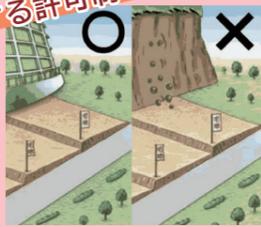
建物が破壊され、生命に大きな被害が生ずるおそれのある区域

建築物の構造規制



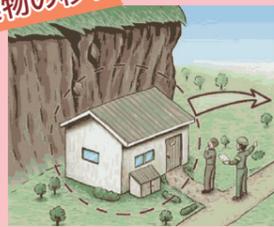
急傾斜地の崩壊などに伴う土石流等が建築物に及ぼす力に対して、建築物の構造が基準を満たしているか建築確認を受ける必要があります。

特定の開発行為に対する許可制



住宅地分譲や要配慮者利用施設の建築のための開発行為を行う場合、土砂災害防止に向けた対策工事が必要です。対策工事が技術基準に従ったものに限って開発行為は許可されます。

建築物の移転



急傾斜地の崩壊などが発生した場合にその居住者などの生命や身体に著しい危害が生ずるおそれのある建築物所有者等に対し、移転などの勧告が図られます。

風水害が発生した時に備えて

近年、局地的に降る大雨等により、洪水や土砂災害等の風水害が各地で多発しています。風水害の多くは大雨によって引き起こされますが、局地的に降る大雨の事前予測は難しく、一瞬にして被害が発生してしまいます。風水害の発生に備え、日頃から何に気を付けておくべきなのか、発生しそうな時には何をすれば良いのかを考えておきましょう。

事前の備え

事前の点検・補修

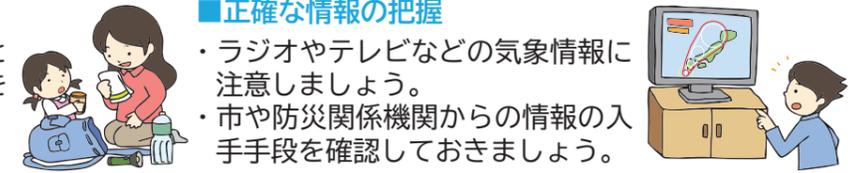
- 窓や雨戸はしっかりとかぎをかけ、必要ならば外から板を打ち付けて補強しておきましょう。
- 側溝や排水溝は掃除して水はけを良くしておきましょう。
- 風で飛ばされそうな物、例えばゴミ箱や植木鉢などは飛ばされないように固定しましょう。

避難の準備

- 学校や公民館など、避難場所・避難所として指定されている場所への避難経路を確認しておきましょう。
- 非常持出品を用意しておきましょう。

正確な情報の把握

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意しましょう。
- 市や防災関係機関からの情報の入手手段を確認しておきましょう。



避難の心得

持ち物は最小限に

- 荷物はリュックなどに入れ、両手が使えるようにしましょう。

隣近所の安全確認

- 避難の際には、隣近所への声かけを行い、けが人、行方不明者がいないか確認しましょう。

お年寄りなどの避難に協力を

- お年寄りや子ども、病気の人は、早めの避難が必要です。また、避難の際には、手をつなぐ、背負うなどしっかりと誘導しましょう。
- 障がい者に対しては複数で援助するなど具体的な支援体制づくりを検討しておきましょう。



マンホールや側溝に注意を

- 大雨や津波の浸水により、マンホールの蓋が外れることがあります。浸水している状況でマンホールや側溝にはまってしまうと危険ですから、近寄らないようにしましょう。
- 万が一、浸水している場所を避難するときには、長い棒などを杖代わりにして水面下を確認しながら歩きましょう。



避難の際には危険な場所を通らない

- 大雨や地震などの際には、いつ、どこで土砂災害が発生するかわかりません。
- 普段から危険な箇所を確認しておき、避難の際には危険な場所を通らないように努めるとともに、2人以上での行動を心がけましょう。

避難のポイント

立退き避難が基本

土砂災害からの避難の基本は、親戚・知人宅や指定避難所などの安全な場所への立退き避難です。避難先は複数考えておきましょう。



土石流の方向と直角に逃げる

土石流は流れが速いので流れの方向と直角に、また、がけの側にいたらその高さの2倍の距離まで逃げましょう。



がけと逆の上階で屋内安全確保

非常に激しい雨が降ったり、夜間で周囲が見えなかったりして外に出るのが危険な時は、建物の2階以上でがけと反対側の安全な場所に移りましょう。

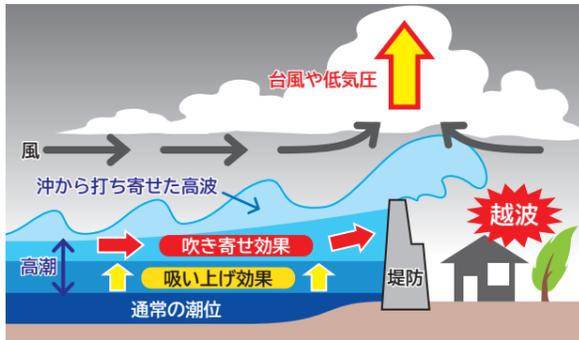


高潮災害とは

高潮とは、台風や発達した低気圧等の接近により、海面が平常時より著しく高くなる現象です。高潮が発生すると、その高い潮位と波浪・強風により、海水が堤防を越える場合があり、陸地が浸水する可能性が高くなります。また、高潮が発生している海域に流れ込む河川では、高い潮位や波浪により河川の流れが阻害されるため、氾濫が発生し、海岸から離れた内陸部まで被害を及ぼすこともあります。

高潮発生メカニズムと潮位

高潮が発生する要因は、「吸い上げ効果」と「吹き寄せ効果」の2つがあり、それぞれの影響で、場所によって高潮の高さが変わってきます。



吸い上げ効果

台風の中心気圧は周辺部より低いため、周辺部の大気は海面を押し付け、中心付近の大気は海面を吸い上げるように働きます。この結果、台風の中心付近の海面が上昇します。

吹き寄せ効果

台風などによる強い風が海岸部に向け長時間吹き続けると、風下の海岸に海水を吹き寄せ、海面が上昇します。

高潮災害への備え

日頃から

この四国中央市防災マップに掲載している高潮ハザードマップで、お住いの場所における浸水深等を確認し、退避避難が必要なのかを判断しておきましょう。

台風が近づいたとき

台風や発達した低気圧等が近接すると、短時間のうちに急激な潮位上昇が発生することがあります。また、暴風が吹き始めると、屋外への避難が困難となります。高潮の浸水想定区域にお住いの方は、台風や低気圧等の接近が予想されているときには、高潮警報・注意報や市からの避難情報等を確認し、暴風が吹き始めるまでに安全な場所へ早めに避難しましょう。

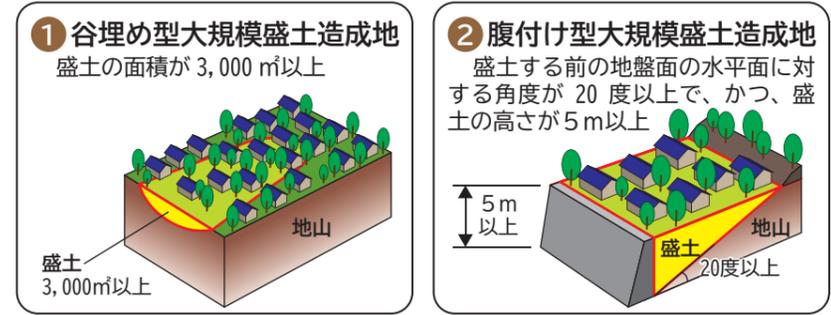
気象状況	台風最接近の1日~半日前	暴風域に入る数時間前	台風最接近の数時間前	台風最接近高潮となる	高潮による浸水が発生
気象庁の情報	高潮注意報 高潮警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報	吹き始めるまでに避難 高齢者等は暴風が	高潮警報 (または高潮特別警報)	警戒レベル4までに必ず避難	緊急安全確保
市からの情報	暴風警報に切り替える可能性が高い 強風注意報		暴風警報 (または暴風特別警報)		
市民の皆様が取るべき行動	警戒レベル2 自らの避難行動を確認	警戒レベル3 危険な場所から高齢者等は避難	警戒レベル4 危険な場所から全員避難	警戒レベル5 命の危険 直ちに安全確保	

大規模盛土造成地とは

新潟県中越地震や東日本大震災等において、谷や沢を埋めた造成宅地や大規模な盛土による造成地で、盛土全体の地すべり変動(滑動崩落)が生じ、がけ崩れや土砂の流出による被害が発生しました。そのため、大規模盛土造成地が身近にあることを知っていただき、防災意識を高め、災害の未然防止や被害の軽減につなげていくため、大規模盛土造成地の調査を行い公表しています。

大規模盛土造成地の抽出

谷や沢を埋め立て、側面に谷部の斜面が存在することが多い谷埋め盛土(谷埋め型)、傾斜地盤上の高さの高い盛土(腹付け型)のうち、右のいずれかの条件を満たすものを、大規模盛土造成地と位置付けています。



大規模盛土造成地への備え

大規模盛土造成地は、造成前と造成後の地形図などを重ね合わせるにより抽出したもので、その土地が直ちに危険であるということではありませんが、南海トラフ巨大地震等の発生時には、がけ崩れや土砂の流出等のおそれがあります。

この四国中央市防災マップに大規模盛土造成地の位置と範囲を示していますので、身近な場所における大規模盛土造成地の有無を確認しておきましょう。

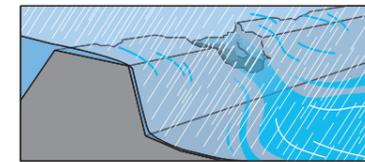
ため池

ため池の決壊

ため池の決壊は、地震・豪雨などが原因で、堤体に亀裂や滑落が起こり、そこからの漏水により破損箇所が大きくなり貯水圧に耐え切れず決壊します。

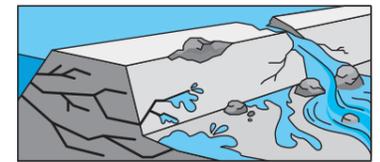
大雨の場合

ため池の水位が上昇して堤防を越えた水が堤防を侵食・決壊させる。



地震の場合

揺れによって堤防に亀裂が発生したり、地盤の液状化のために堤防が決壊したりする。

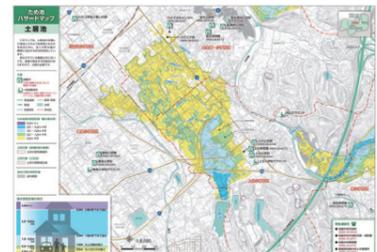


ため池災害への備え

四国中央市では、ため池決壊時及び決壊のおそれがある場合の速やかな避難と、日頃から災害に対する意識をもってもらうために、「ため池ハザードマップ」を整備しています。

この四国中央市防災マップでは浸水想定区域の範囲を示していますので、想定される浸水深などについては、それぞれのため池ハザードマップで確認し、備えに取り組みましょう。

ため池ハザードマップ (市HP)



災害情報と備え

5段階の警戒レベル

避難情報や防災気象情報などの情報は、市民の皆様が、災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動が取れるように、5段階の「警戒レベル」を用いて伝えられます。

四国中央市から発令される避難情報に応じた行動を取るとともに、発令されていない場合においても、気象情報や周辺地域の情報を踏まえて早めに避難の判断を行いましょう。

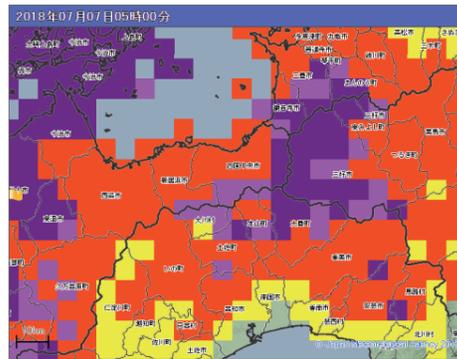
警戒レベル	防災気象情報	キキクル	市が発令する避難情報等	市民の皆様が取るべき行動
5	大雨特別警報	災害切迫	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	命の危険 直ちに安全確保! ・すでに災害が発生し、命が危険な状況です。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動するなど、命を守る最善の行動を取ってください。
警戒レベル4までに必ず避難!				
4	土砂災害警戒情報 高潮警報 高潮特別警報	危険	避難指示	危険な場所から全員避難 ・危険な場所から、全員が避難してください。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておくことが重要です。
3	大雨警報 洪水警報 高潮警報に切り替える可能性が高い注意報	警戒	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者や障がい者など避難に時間を要する方やその支援者は、危険な場所から避難してください。 ・高齢者等以外の人も、必要に応じ、避難の準備をしたり、自主的に避難してください。
2	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報 大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	注意	自らの避難行動を確認 ・避難に備えて、ハザードマップ等によりご自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認してください。
1	早期注意情報 (警報級の可能性)			災害への心構えを高める ・気象情報などの最新情報に注意し、災害への心構えを高めてください。

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨警報発表後、大雨により土砂災害が発生する危険性が高まったときに、愛媛県と松山地方気象台が共同で発表する情報です。

土砂災害警戒情報が発表された時は、四国中央市では、危険が高まった地域に対して避難指示などを発令します。命に危険を及ぼす土砂災害が、いつ発生してもおかしくない非常に危険な状態ですので、直ちに避難してください。

なお、危険度が高まっている詳細な範囲については、気象庁が公表している土砂災害の危険度分布で確認することができます。



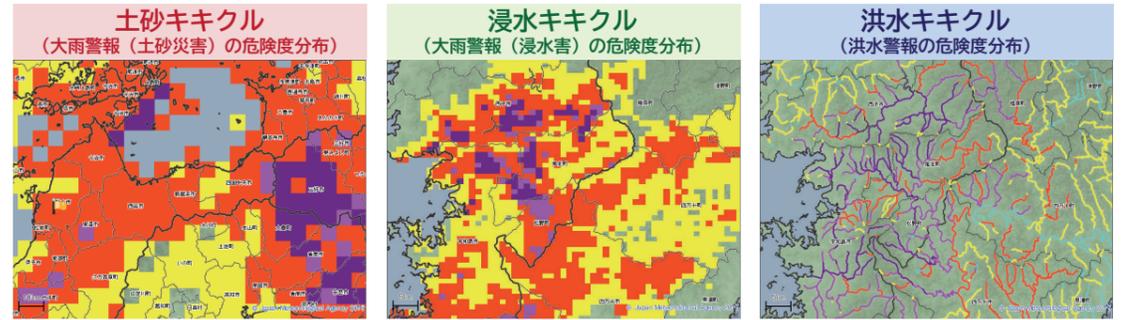
土砂災害の危険度
 高 ■ 災害切迫【警戒レベル5相当】
 ■ 危険【警戒レベル4相当】
 ■ 警戒【警戒レベル3相当】
 ■ 注意【警戒レベル2相当】
 低 □ 今後の情報等に留意

土砂災害の危険度分布の表示例

キキクル（危険度分布）

気象庁が公表しているキキクル（危険度分布）は、警報が発表されたときや、強い雨が降ってきたときに、どこで土砂災害や浸水害、洪水災害の危険性が高まっているかを知ることができる、命を守るための情報です。

土砂災害、浸水害、洪水災害が高まっている状況を地図上で色分けして表示しており、危険度は、黄→赤→紫→黒の順に高くなっています。



なお、キキクルについては、気象庁と民間事業者が協力して、速やかに避難が必要とされる警戒レベル4に相当する「危険（紫）」などへの危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを実施しています。自らの避難行動の判断にお役立てください。

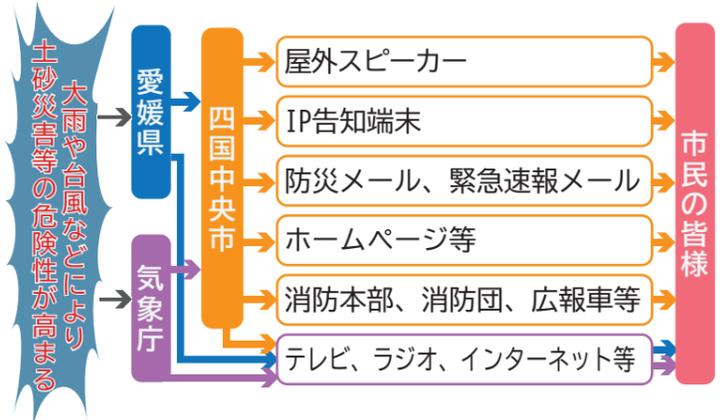


キキクル(危険度分布)
(気象庁HP)

災害に関する情報の入手方法

気象情報や避難に関する情報は、右に示すようなさまざまな手段で市民の皆様へ伝えられます。携帯電話やテレビなど、さまざまな手段を用いて、気象情報や避難情報を積極的に入手しましょう。

また、災害に関する情報の入手方法などについて不明な点がありましたら、四国中央市総務部防災まちづくり推進課までお問い合わせください。



■気象庁ホームページ
警報や台風情報、キキクル（危険度分布）等を確認することができます。



■河川・砂防情報システム（愛媛県）
愛媛県内の気象情報などの各種警戒情報や雨量情報などが確認できます。



■川の防災情報（国土交通省）
水位観測所地点の水位を断面でみることができたり、1～3時間後の予測水位をみることができます。



■四国中央市防災有線告知システムポータルサイト
防災有線告知システムの放送内容や緊急・災害時に役に立つ情報をまとめて確認できます。



■えひめ河川メール（愛媛県）
事前登録すれば水位や降雨量が基準値を超過した場合などにお知らせメールが届きます。



■防災・広報メールの登録（四国中央市）
防災情報やイベント情報など市役所からの音声放送の内容がメールで届きます。



■えひめの防災・危機管理（愛媛県）
緊急情報や避難指示等の発令状況が確認できます。また、土砂災害や地震情報も確認できます。



■地上デジタル放送（dボタン）
NHKデータ放送（dボタン）で避難指示等の発令や避難所の開設状況などの避難情報が確認できます。



マイ・タイムラインの作成

マイ・タイムライン（防災行動計画）を作成しましょう！

マイ・タイムラインは、一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風の接近や大雨などが発生した際に、避難の流れや準備を理解しておくとともに、自分の行動を時系列で整理する計画表です。

災害は、「いつ」、「どこで」発生するかわかりませんが、大雨などによる土砂災害や洪水、高潮災害については、気象情報等から災害発生の危険性が高まっていることを確認できます。そのため、「家族の一人ひとりが」、「何をするのか」をあらかじめ決めておき、命を最優先にした行動を決めておきましょう。



ステップ①

防災マップ等でご自宅等の危険性をチェック

災害種別	ご自宅などの危険性
土砂災害	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 土砂災害特別警戒区域内 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域内 <input type="checkbox"/> なし
高潮	<input type="checkbox"/> あり（高潮浸水想定区域内） → 浸水深（ m） <input type="checkbox"/> なし
洪水	<input type="checkbox"/> あり（洪水浸水想定区域内） <input type="checkbox"/> 金生川 浸水深（ m） <input type="checkbox"/> 関川 浸水深（ m） <input type="checkbox"/> なし
その他	<input type="checkbox"/> ため池 →（ 池） <input type="checkbox"/> 過去の災害の経験 →（ ）

ステップ②

災害種別に応じて避難する場所をチェック

	名称	避難に要する時間	災害種別の確認
避難先候補 1			
避難先候補 2			
避難先候補 3			

ステップ③

避難するタイミングをチェック

種類	避難のタイミング
避難情報	避難に支援が必要な人（高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など）が <input type="checkbox"/> いる → 高齢者等避難 の発令で避難 <input type="checkbox"/> いない → 避難指示 の発令で避難
その他	参考とするタイミング

洪水やため池の浸水想定は、金生川及び関川洪水ハザードマップで確認しましょう。



各種ハザードマップ（市HP）

非常持出品

地震などの災害が発生すると、普段どおりの生活ができなくなることも考えられます。下記のリストを参考に最低3日分は非常持出品として家族構成に合わせて準備し、すぐに持ち出せるように、リュックなどにまとめておきましょう。また、定期的に中身を点検・更新しましょう。

貴重品

- 現金
- 通帳
- 印鑑
- 身分証明書
- 健康保険証
- 予備の眼鏡、コンタクトレンズ

医薬品類

- 常備薬
- おくすり手帳
- マスク
- 消毒液

水・食料など

- 飲料水
- 非常食

道具類

- 懐中電灯
- 電池
- ラジオ
- 携帯電話、充電器

その他

- ティッシュ
- ウェットティッシュ
- タオル
- 軍手
- 雨具・防寒着
- ヘルメット（防災ずきん）
- 生理用品
- 紙おむつ（幼児用・高齢者用など）
- 粉ミルク・哺乳瓶（赤ちゃんに必要なもの）

ステップ④

避難を開始するまでの行動をチェック

時間の目安	警戒レベル	気象情報や市からの情報	わが家の避難行動
大雨の数日～約1日前	レベル 1	早期注意情報（警報級の可能性）	災害への心構えを高める <input type="checkbox"/> テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認 <input type="checkbox"/> 防災マップ・ハザードマップ等による避難場所・避難所、避難経路の再確認 <input type="checkbox"/> 防災グッズ・非常持出品の確認 <input type="checkbox"/> 家の周り（雨戸は閉まるか、風で飛ばされるものがないか等）の確認 <input type="checkbox"/> 家族の予定や居場所を確認 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
大雨の半日～数時間前	レベル 2	大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報 キキクル（危険度分布）：「注意」（黄）	自らの避難行動を確認 <input type="checkbox"/> テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認 <input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器等の充電 <input type="checkbox"/> 非常持出品の準備 <input type="checkbox"/> 避難しやすい服装の準備（雨合羽、長靴等の準備） <input type="checkbox"/> 市から発令される避難情報等の受信方法の確認 <input type="checkbox"/> 防災行政無線 <input type="checkbox"/> 防災有線告知システム <input type="checkbox"/> 防災・広報メール（登録制） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
大雨の数時間前～2時間前程度	レベル 3	高齢者等避難 大雨警報 洪水警報 高潮注意報（警報に切り替える可能性が高い） キキクル（危険度分布）：「警戒」（赤） 避難判断水位到達情報	危険な場所から高齢者等は避難 <input type="checkbox"/> 高齢者等避難の発令で避難開始 <input type="checkbox"/> その他の判断で避難開始（ ） <input type="checkbox"/> テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認 <input type="checkbox"/> 隣近所で避難の際に支援が必要な人への支援 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
災害発生のおそれ	レベル 4	避難指示 土砂災害警戒情報 キキクル（危険度分布）：「危険」（紫） 氾濫危険水位到達情報 高潮警報、高潮特別警報	危険な場所から全員避難 <input type="checkbox"/> 避難指示の発令で避難開始 <input type="checkbox"/> その他の判断で避難開始（ ） <input type="checkbox"/> テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認 <input type="checkbox"/> 家の戸締り等の確認 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
災害発生	レベル 5	緊急安全確保 大雨特別警報 キキクル（危険度分布）：「災害切迫」（黒）	命の危険 直ちに安全確保！ すでに災害が発生・切迫している状況で、自宅内や近くの建物などで、少しでも被害を受けるおそれの少ない場所に直ちに移動

警戒レベル4までに必ず避難！

マイ・タイムラインの作成については、国土交通省から「マイ・タイムラインの検討ガイド」が公表されており、マイ・タイムラインの完成イメージや作成の流れなどが確認できますので、参考にしてください。

マイ・タイムライン（国土交通省 HP）



指定一般避難所・指定緊急避難場所・指定福祉避難所一覧

指定一般避難所

No.	施設名	電話番号	洪水	土砂	地震	ため池	津波
1	川の江小学校	28-6285	×	×	○	○	×
2	金生第一小学校	28-6282	×	○	○	○	○
3	金生第二小学校	28-6283	○	○	○	○	○
4	妻鳥小学校	28-6281	○	○	○	○	○
5	上分小学校	28-6284	×	○	○	○	○
6	南小学校	28-6280	○	○	○	○	○
7	川の江北中学校	28-6287	×	○	○	○	×
8	川の江南中学校	28-6286	×	○	○	×	○
9	川の江ふれあい交流センター	28-6247	○	○	○	○	○
10	金生公民館	28-6249	×	○	○	○	○
11	上分公民館	28-6248	×	○	○	○	○
12	妻鳥公民館	28-6250	○	○	○	○	○
13	金田公民館	28-6251	○	○	○	○	○
14	川滝公民館	28-6252	○	×	○	○	○
15	川の江こども園	28-6270	×	○	○	○	○
16	金生保育園	28-6273	×	○	○	○	○
17	上分保育園	28-6272	×	○	○	×	○
18	金田こども園	28-6275	○	○	○	○	○
19	石川保育園	-	○	○	○	○	○
20	葱尾ふれあい広場	-	○	×	○	○	○
21	川の江高等学校	58-2061	×	○	○	○	○
22	しこちゅ〜ホール	59-4510	○	○	○	○	○
23	川の江体育館	28-6255	○	○	○	○	○
24	川の江コミュニティセンター	28-6253	○	×	○	×	○
25	切山集会所	-	○	○	○	○	○
26	半田公会堂	-	×	○	×	○	○
27	柴生公会堂	-	○	○	×	○	○
28	下川集会所	-	○	○	×	○	○
29	生きがい研修センター	28-6262	○	○	○	×	○
30	川の江西老人つどいの家	-	×	○	○	○	○
31	松柏小学校	28-6094	○	○	○	○	○
32	三島小学校	28-6095	○	○	○	○	○
33	中曽根小学校	28-6093	○	○	○	○	○
34	中之庄小学校	28-6092	○	○	○	○	○
35	寒川小学校	28-6096	○	×	○	○	○
36	豊岡小学校	28-6097	○	×	○	○	○
37	三島東中学校	28-6098	○	○	○	○	○
38	三島西中学校	28-6100	○	×	○	○	○
39	三島南中学校	28-6099	○	×	○	×	○
40	三島高等学校	23-2136	○	△	○	○	○
41	松柏公民館	28-6062	○	○	○	○	○
42	三島公民館	28-6063	○	○	○	○	○
43	中曽根公民館	28-6061	○	○	○	○	○
44	中之庄公民館	28-6065	○	○	○	○	○
45	寒川公民館	28-6066	○	×	○	○	○
46	豊岡公民館	28-6067	○	×	○	○	○
47	伊予三島運動公園体育館	28-6071	○	○	○	○	○
48	上小川集会所	-	○	×	○	○	○
49	藤原集会所	-	○	×	○	○	○
50	寒川山集会所	-	○	○	○	○	○

No.	施設名	電話番号	洪水	土砂	地震	ため池	津波
51	関川小学校	28-6369	○	○	○	○	○
52	土居小学校	28-6366	○	○	○	○	○
53	小富士小学校	28-6367	○	○	○	×	○
54	長津小学校	28-6370	○	○	○	○	○
55	北小学校	28-6368	○	○	○	○	○
56	土居中学校	28-6371	○	○	○	×	○
57	土居高等学校	74-2017	○	○	○	○	○
58	小富士公民館	28-6359	○	○	○	×	○
59	長津公民館	28-6362	○	○	○	○	○
60	天満公民館	28-6360	○	○	○	○	○
61	蕪崎公民館	28-6361	○	○	○	○	○
62	土居公民館	28-6358	○	○	○	○	○
63	北野保育園	28-6376	×	○	○	○	○
64	土居保育園	28-6372	○	○	○	○	○
65	小林保育園	28-6373	○	○	○	×	○
66	土居東こども園	28-6375	○	○	○	○	○
67	北保育園	28-6374	○	○	○	○	○
68	土居東幼稚園	28-6364	×	○	○	○	×
69	土居西幼稚園	-	○	○	○	○	○
70	野田中央会館	-	○	○	○	○	○
71	農村環境改善センター	28-6300	○	○	○	○	○
72	土居文化会館	28-6353	○	○	○	○	○
73	新宮小・中学校	28-6424	○	×	○	○	○
74	新宮公民館	28-6410	○	×	○	○	○
75	総野集会所	-	○	○	○	○	○
76	少年自然の家	28-6417	○	○	○	○	○
77	新成・堂成集会所	-	○	○	○	○	○
78	久保ヶ内集会所	-	○	○	○	○	○
79	金山集会所	-	○	×	○	○	○
80	古野集会所	-	○	×	○	○	○
81	旧西庄小学校講堂	-	○	○	○	○	○
82	中上集会所	-	○	×	○	○	○
83	中西地区集会所	-	○	×	○	○	○
84	長瀬生活改善センター	-	○	×	○	○	○
85	ジョイフル八窪	-	○	×	○	○	○

避難所・避難場所の災害種別について

【共通】

- ：危険区域外 … 利用可能
- ×

【土砂】

- △：敷地一部土砂災害の危険性

【地震】

- ：耐震化済み、耐震化予定
- ×

【津波】

- △：周辺の津波水位のため孤立

※一覧表で「×」がついている災害が発生した場合、当該施設を使用することは危険です。

指定緊急避難場所

No.	施設名	電話番号	洪水	土砂	地震	ため池	津波
1	金生第一小学校グラウンド	28-6282	×	○	○	○	○
2	金生第二小学校グラウンド	28-6283	○	○	○	×	○
3	妻鳥小学校グラウンド	28-6281	○	○	○	○	○
4	上分小学校グラウンド	28-6284	×	○	○	○	○
5	南小学校グラウンド	28-6280	○	○	○	○	○
6	川の江小学校グラウンド	28-6285	×	×	○	×	×
7	川の江北中学校グラウンド	28-6287	×	○	○	×	×
8	川の江南中学校グラウンド	28-6286	×	○	○	×	○
9	川の江高等学校グラウンド	58-2061	×	○	○	○	○
10	川の江こども園グラウンド	28-6270	×	○	○	○	○
11	金田グラウンド	-	○	○	○	○	○
12	川の江運動場	-	×	○	○	○	×
13	川の江埋立グラウンド	-	×	○	○	○	△
14	向山公園グラウンド	-	○	○	○	○	○
15	浜公園多目的広場	-	○	○	○	○	△
16	川の江体育館防災広場	28-6231	○	○	○	○	○
17	森と湖畔の公園	28-6269	○	○	○	○	○
18	大江1号緑地	-	×	○	○	○	×
19	新田公園	-	○	○	○	○	○
20	三島高等学校グラウンド	23-2136	○	×	○	○	○
21	松柏小学校グラウンド	28-6094	○	○	○	○	○
22	三島小学校グラウンド	28-6095	○	○	○	○	○
23	中曽根小学校グラウンド	28-6093	○	○	○	○	○
24	中之庄小学校グラウンド	28-6092	○	○	○	○	○
25	寒川小学校グラウンド	28-6096	○	×	○	○	○
26	豊岡小学校グラウンド	28-6097	○	×	○	○	○
27	松柏グラウンド	28-6062	○	○	○	○	○
28	三島東中学校グラウンド	28-6098	○	○	○	○	○
29	伊予三島運動公園	28-6071	○	○	○	○	○
30	関川小学校グラウンド	28-6369	○	○	○	○	○
31	土居小学校グラウンド	28-6366	○	○	○	○	○
32	小富士小学校グラウンド	28-6367	○	○	○	×	○
33	長津小学校グラウンド	28-6370	○	○	○	○	○
34	北小学校グラウンド	28-6368	○	○	○	○	○
35	土居中学校グラウンド	28-6271	○	○	○	×	○
36	土居高等学校グラウンド	74-2017	○	○	○	○	○
37	やまじ風公園	74-8882	○	×	○	○	○

避難所運営マニュアルについて

避難所の運営は、地域住民の皆様が主体となった運営が必要です。市が策定した「避難所運営マニュアル」を参考に、避難所運営への積極的な参画・協力をお願いします。

また、必要に応じて、各地域の特徴にあった内容に修正・更新し、災害発生時に円滑な避難所運営が実施できるように努めましょう。



指定福祉避難所

No.	施設名	電話番号	洪水	土砂	地震	ため池	津波	受入対象者*
1	川の江文化センター	28-6236	×	○	○	○	○	要配慮者
2	子ども若者発達支援センター(パレット)	28-6029	○	○	○	○	○	要配慮者
3	保健センター	28-6054	○	○	○	○	○	要配慮者
4	土居老人憩いの家	28-6352	○	○	○	○	○	要配慮者
5	土居福祉センター	-	○	○	○	○	○	要配慮者
6	土居こども館	28-2395	○	○	○	○	○	要配慮者
7	社会福祉法人澄心なかまたち	25-3633	○	○	○	○	○	知的障がい者 精神障がい者 身体障がい者
8	社会福祉法人澄心ステップbyすてっぴ	59-1370	×	○	○	○	×	知的障がい者
9	社会福祉法人光と風ゆうゆう	24-4006	○	○	○	○	○	精神障がい者
10	社会福祉法人澄心ぼれぼれウインカル	22-3346	○	○	○	○	○	知的障がい者 精神障がい者 身体障がい者
11	社会福祉法人まことデイサービスセンターあわせの家	28-2871	○	○	○	○	×	要支援・ 要介護認定者
12	医療法人明生会リハビリデイサービスたんぼぼ	22-3805	×	○	○	○	○	要支援・ 要介護認定者
13	医療法人明生会デイサービスほのほの	22-3803	×	○	○	○	○	要支援・ 要介護認定者
14	医療法人明生会デイサービスいきいき	22-3843	×	○	○	○	○	要支援・ 要介護認定者
15	特定非営利活動法人今人倶楽部インクルージョンセンターいまじん(三島)	74-2991	○	○	○	○	○	知的障がい者 精神障がい者 身体障がい者
16	一般社団法人香和会まめの木 日中事業所	22-3922	○	○	○	×	○	知的障がい者 精神障がい者 身体障がい者
17	株式会社TRUST放課後等デイサービスここから	77-4975	○	○	○	○	○	知的障がい者 精神障がい者 身体障がい者
18	株式会社TRUSTここからりいぶ	77-4975	×	×	×	×	○	知的障がい者 精神障がい者 身体障がい者

※家族等も受入対象とする

令和4年12月1日時点

避難所生活で気をつけること

■感染症対策

多くの人々が生活する避難所ではインフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス感染症などの危険性が高まるので最大限に注意しましょう。



避難所内ではマスクを着用し、定期的に換気する。



食前・トイレ後は手洗い・消毒を行う。また、ドアノブなど共有部分を触ったら消毒を行う。



トイレ使用前には便座を拭く。掃除当番を決めるなど協力して衛生状態を保つ。

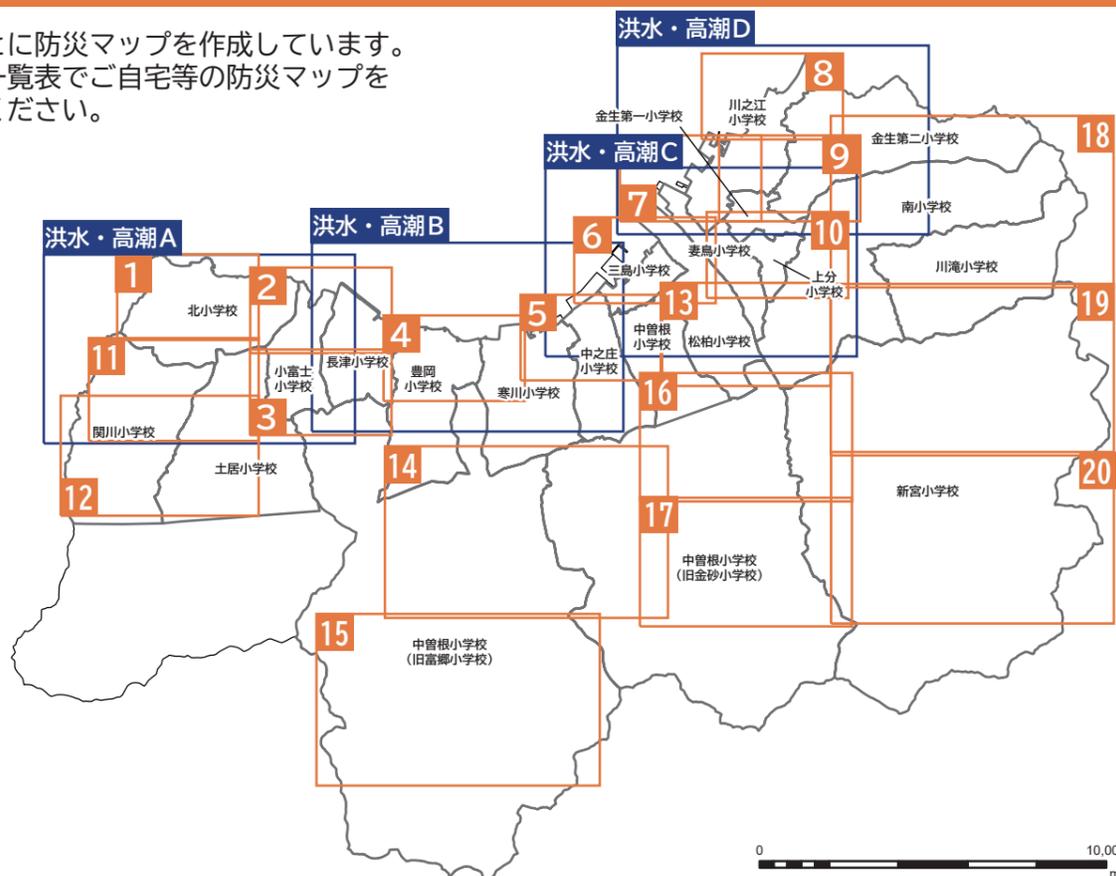


発熱・せき症状や体調不良の人は申し出る。別の場所を確保して過ごしてもらう。

防災マップ（地図面）の見方

索引図

区画ごとに防災マップを作成しています。図面や一覧表でご自宅等の防災マップをご確認ください。



※1～20は津波災害警戒区域と土砂災害警戒区域、ため池浸水想定区域等、A～Dは洪水浸水想定区域と高潮浸水想定区域等のハザードを表示をしています。

小学校区ごとの区画番号一覧

小学校区	区画番号		小学校区	区画番号	
	防災マップ（津波・土砂災害・ため池等）	洪水・高潮等		防災マップ（津波・土砂災害・ため池等）	洪水・高潮等
川之江小学校	6・7・8・9・10	C・D	中曽根小学校（旧富郷小学校）	3・4・14・15	A・B
金生第一小学校	7・9・10	C・D	中之庄小学校	5・6・16	B・C
金生第二小学校	8・9・10・18	C・D	寒川小学校	4・5・14	B・C
上分小学校	10・13	C・D	豊岡小学校	3・4・14	B
南小学校	9・10・13・16・18・19	C・D	新宮小学校	13・16・17・18・19・20	C
川滝小学校	18・19		長津小学校	2・3・4	A・B
妻鳥小学校	6・7・9・10・13	C・D	小富士小学校	2・3	A・B
松柏小学校	6・7・10・13・16	C・D	北小学校	1・2・11	A
三島小学校	5・6・13	B・C	土居小学校	2・3・11・12	A
中曽根小学校	5・6・13・16	B・C	関川小学校	1・11・12	A
中曽根小学校（旧金砂小学校）	13・14・15・16・17・20				

防災マップに記載されている災害について

【津波災害警戒区域】（津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項）

津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあり、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域として、愛媛県知事が指定した区域です。

【土砂災害（特別）警戒区域】（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から住民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行う区域として、愛媛県知事が指定した区域です。

【地すべり防止区域】（地すべり等防止法）

地すべりによる崩壊を防止するため、必要な施設（排水施設、擁壁等）を設置するとともに、一定の行為を制限する必要がある土地について、国土交通大臣又は農林水産大臣が指定した区域です。

【急傾斜地崩壊危険区域】（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律）

崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者等に被害のおそれのある区域や一定の行為を制限する必要がある土地について、愛媛県知事が指定した区域です。

【大規模盛土造成地】

谷や沢、傾斜地を大規模に埋め立てた造成地（大規模造成地）は、地震時に盛土が動いたり、崩れたりするおそれがあることから、国が示したガイドラインに基づき、概ねの位置と規模を示したものです。

【ため池の決壊による浸水想定区域】（農業用ため池の管理及び保全に関する法律）

ため池が決壊した場合の浸水区域内に住宅等があり、居住者等の避難が困難となるおそれのあるため池において、日頃からの災害に対する意識啓発や速やかな避難への備えのため、市において浸水想定区域等の想定を行ったものです。なお、市のホームページで浸水深や浸水開始時間等を公表しています。



ため池ハザードマップ

【洪水浸水想定区域】

水位周知河川に指定されている金生川・関川にて、想定し得る最大規模の降雨（年超過確率 1/1000 程度）による氾濫が発生した場合の浸水区域を示しています。なお、市のホームページで浸水深や家屋倒壊等氾濫想定区域等を公表しています。



金生川・関川洪水ハザードマップ

【高潮浸水想定区域】（水防法第14条の3第1項）

愛媛県知事が指定した高潮浸水想定区域を示しています。本マップでは想定しうる最大規模の高潮による氾濫が発生した場合の浸水区域と浸水深を示しています。なお、愛媛県からは、浸水継続時間も公表されています。



愛媛県高潮浸水想定区域

土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

盛土区分

- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

基準水位

- 0.3m未満
- 0.3m-0.5m
- 0.5m-1.0m
- 1.0m-3.0m
- 3.0m-5.0m
- 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

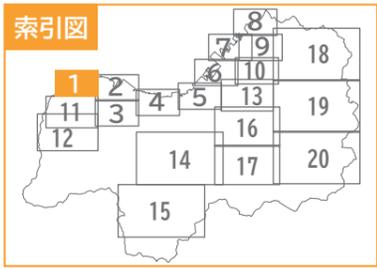
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

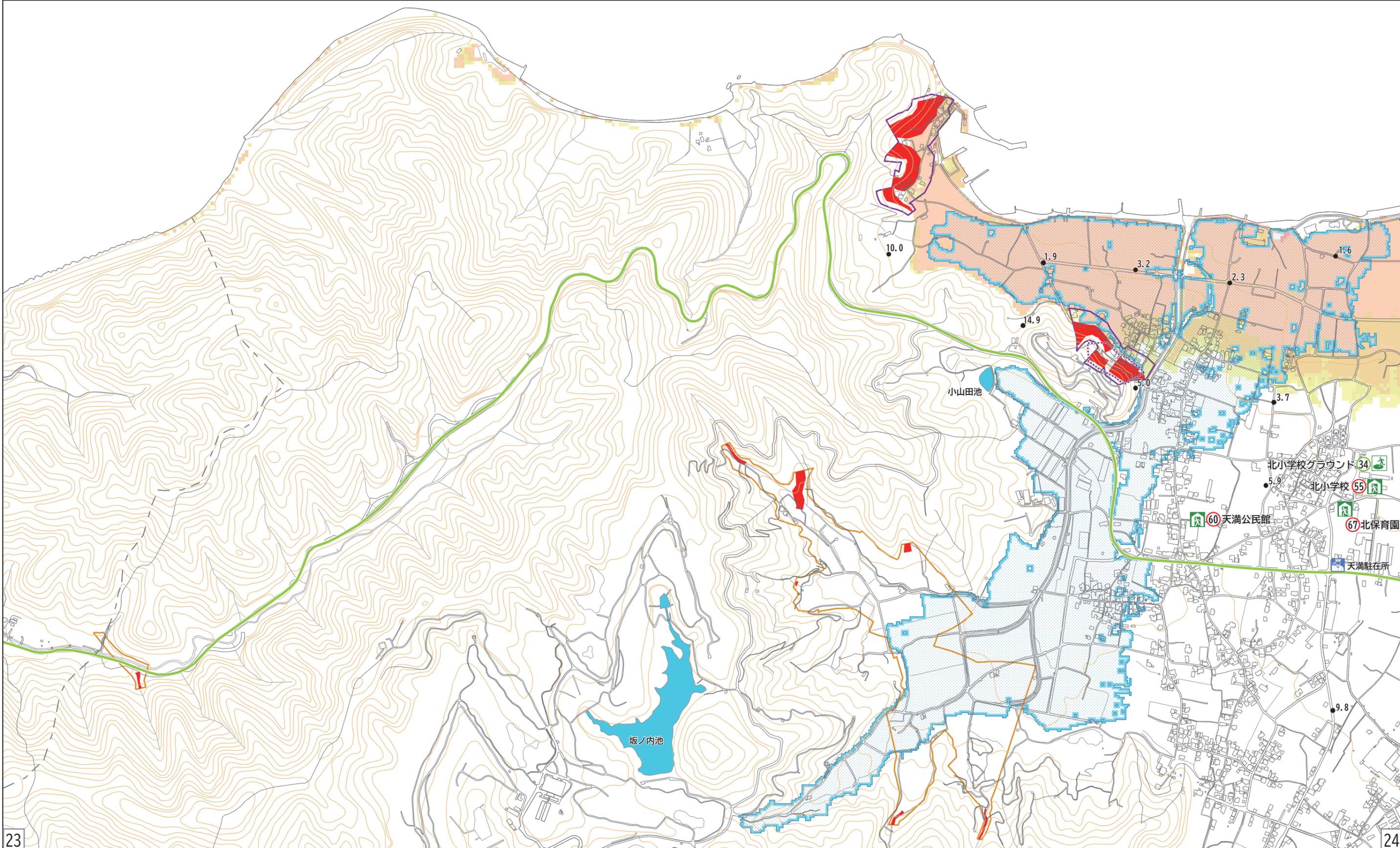
- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



2

土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 盛土区分
- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

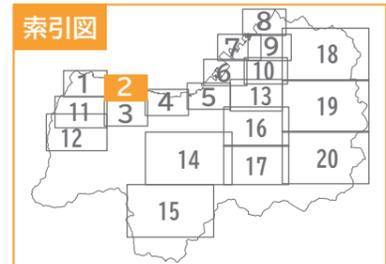
- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

主要施設関係

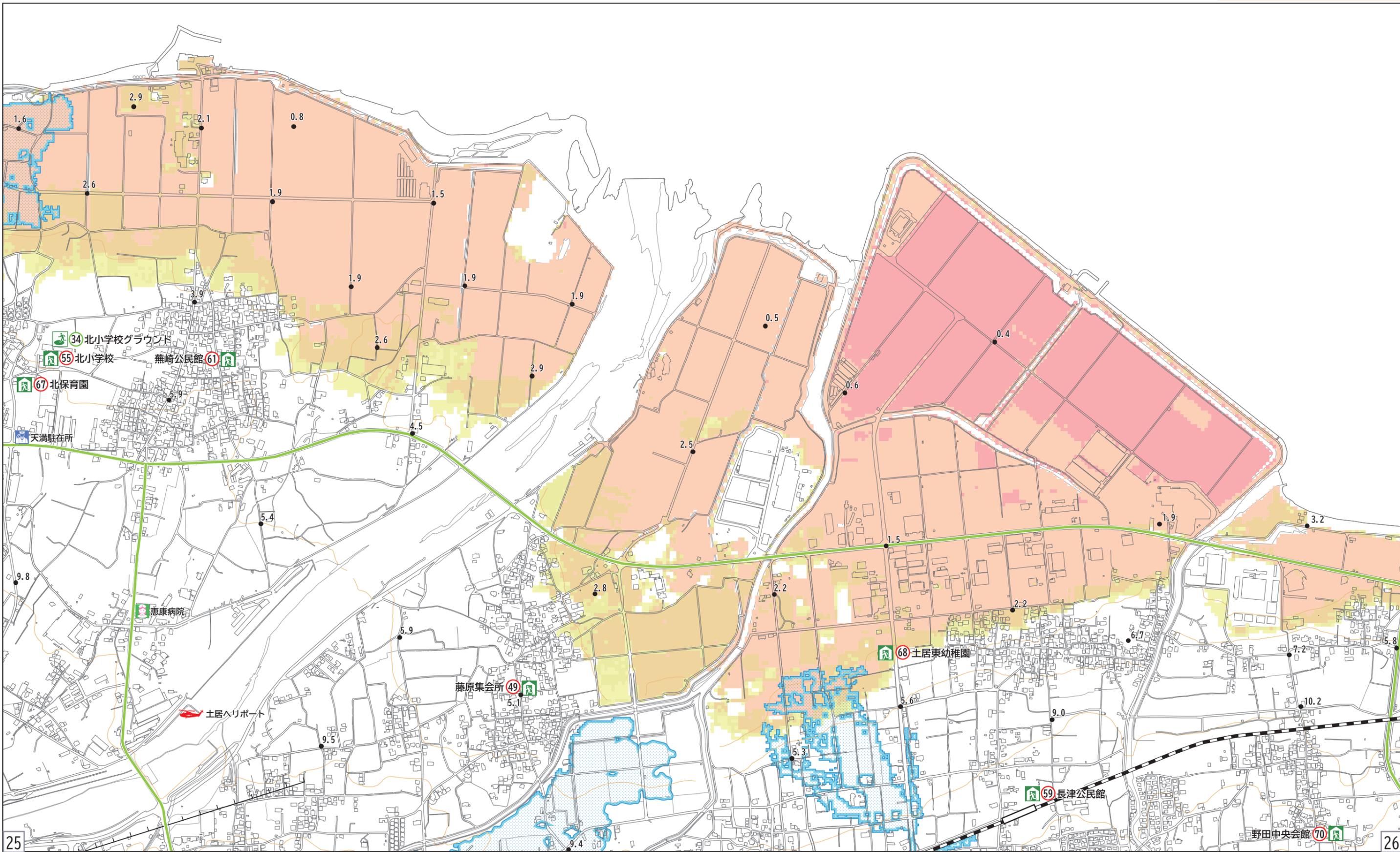
- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)



1:10,000
※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



3

土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 盛土区分
- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

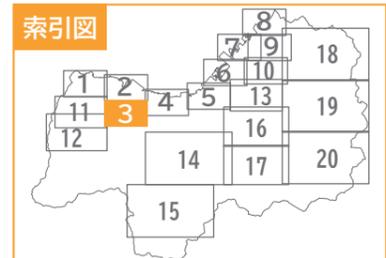
- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)

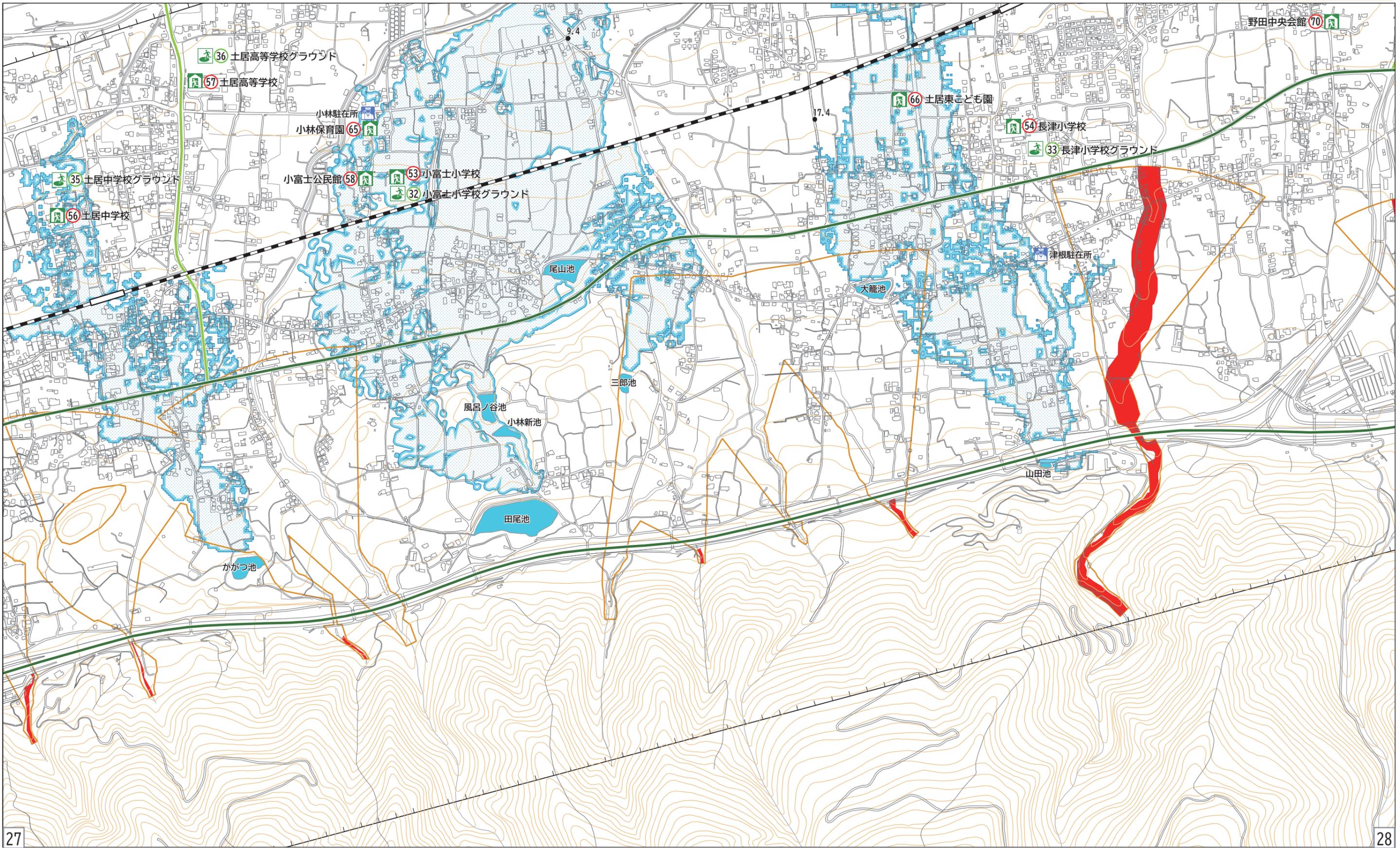


1:10,000



※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4Jhs 479



4

- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

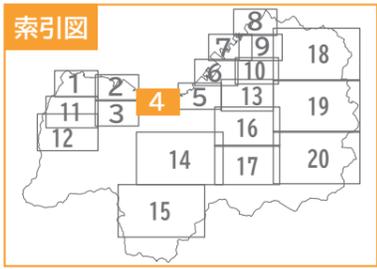
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 津波災害警戒区域**
- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

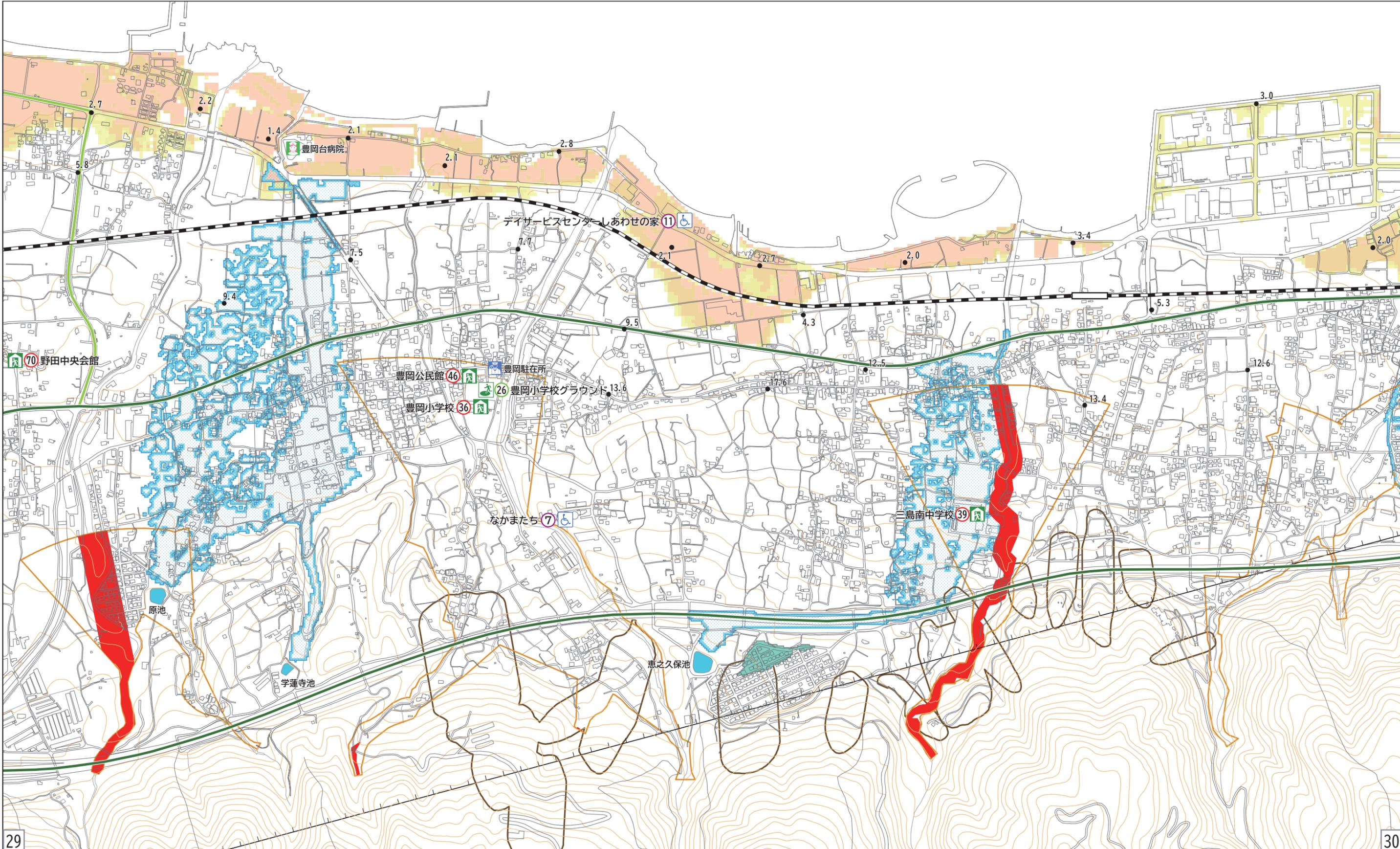
- ため池浸水想定区域**
- ため池浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



5

- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

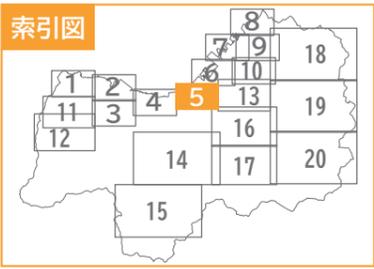
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 津波災害警戒区域**
- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

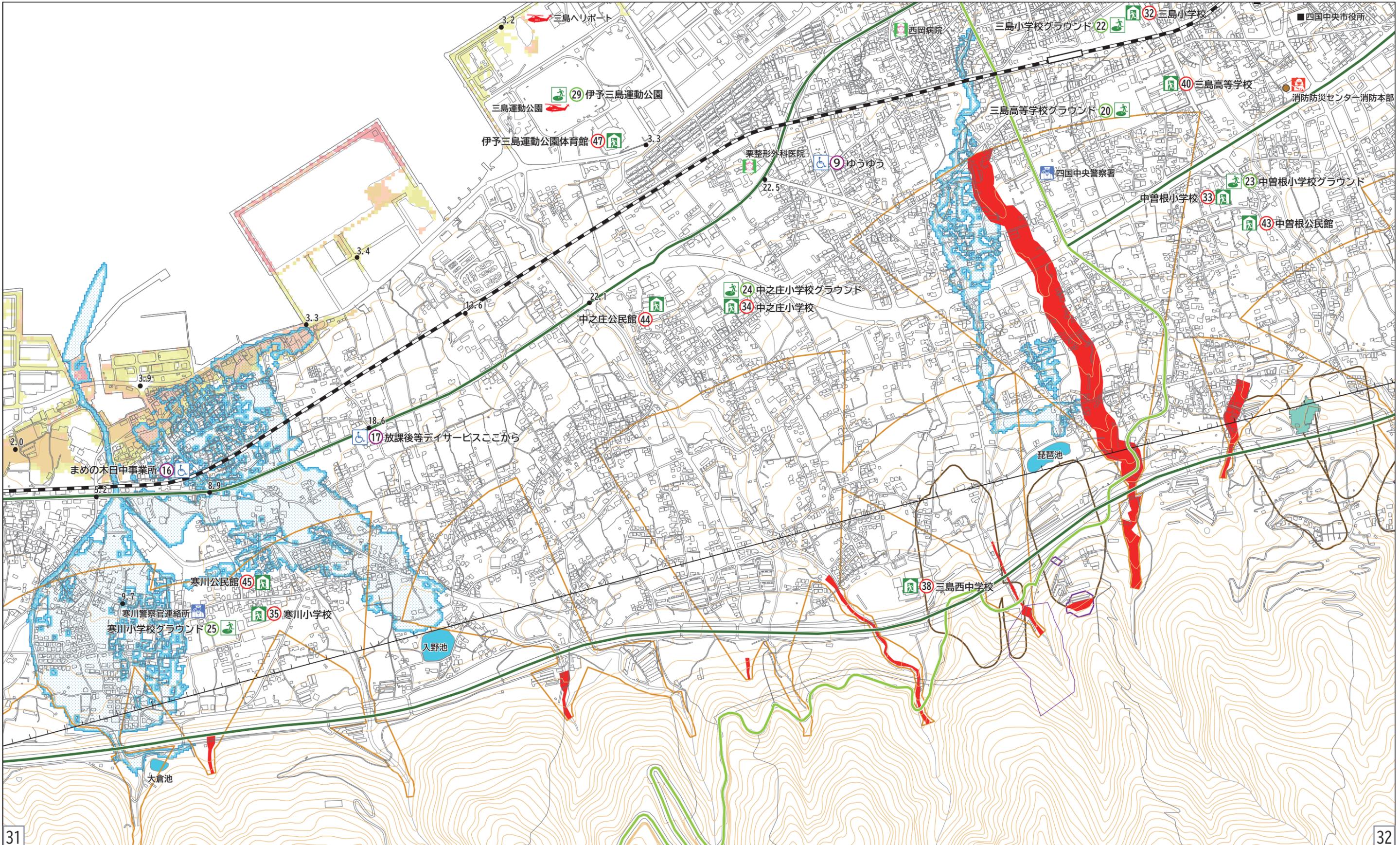
- ため池浸水想定区域**
- ため池浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4Jhs 479





土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)

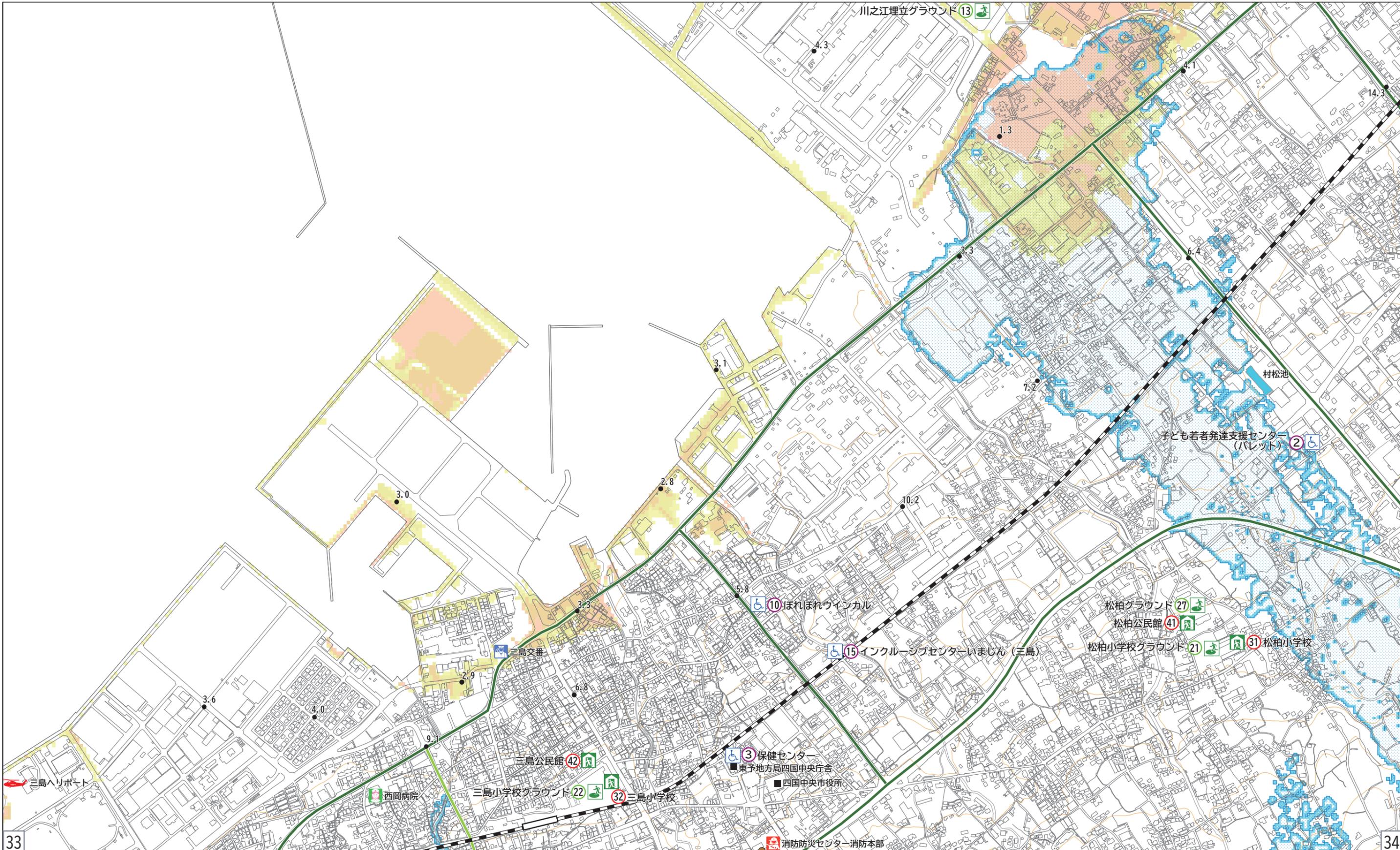


0 500 m
1:10,000



※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479





- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 津波災害警戒区域**
- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

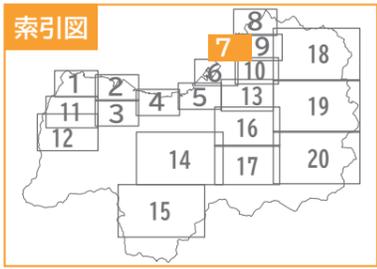
- ため池浸水想定区域**
- ため池浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



0 500 m
1:10,000
※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479





土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

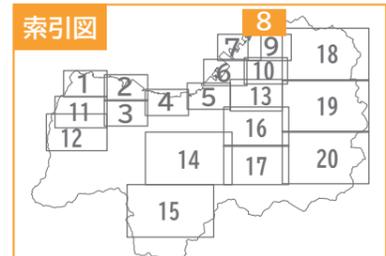
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

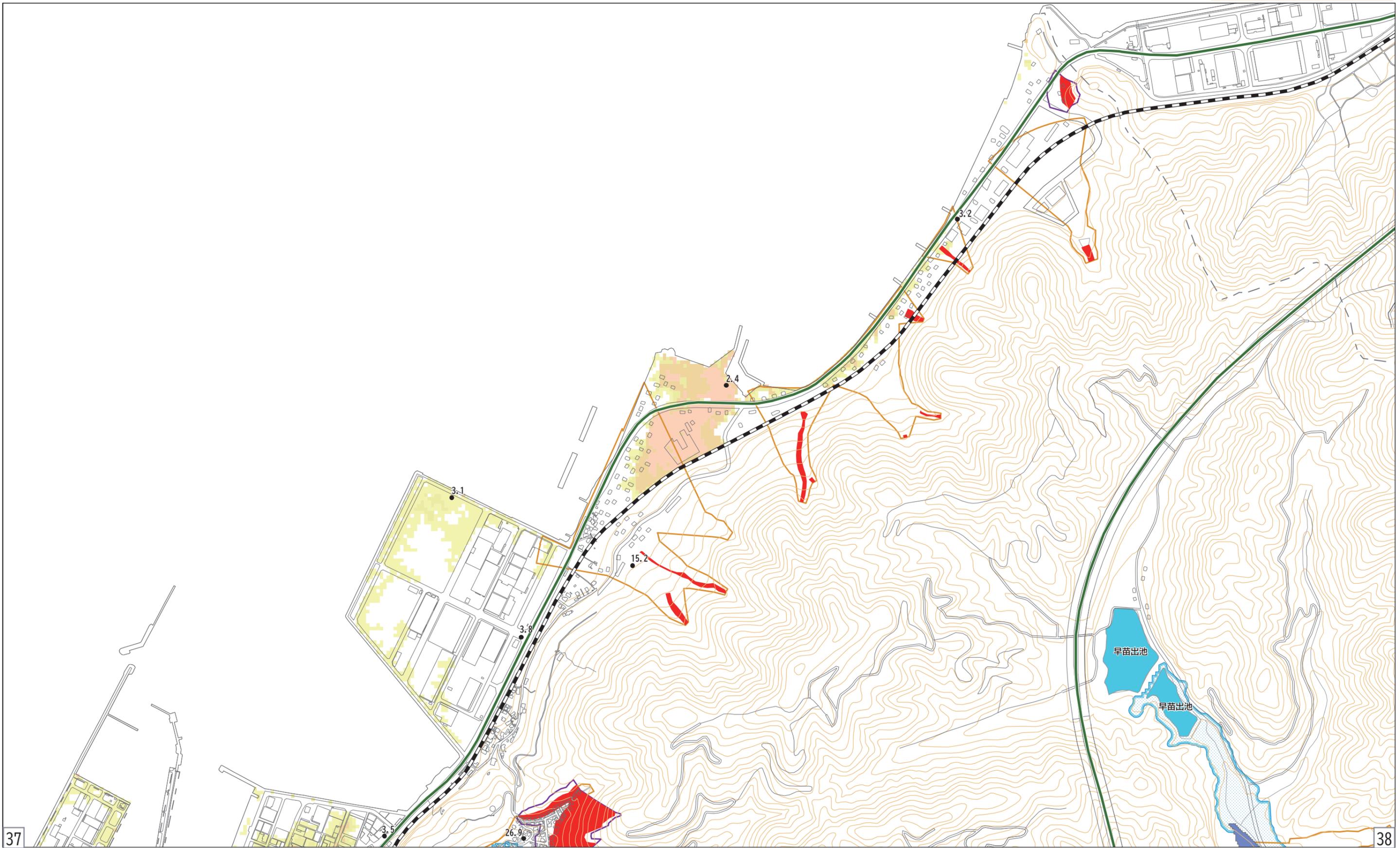
主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)



※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

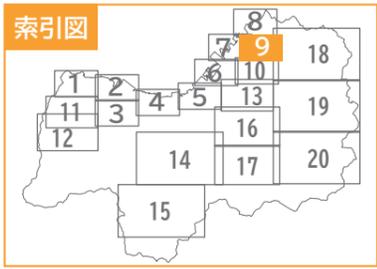
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 津波災害警戒区域**
- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

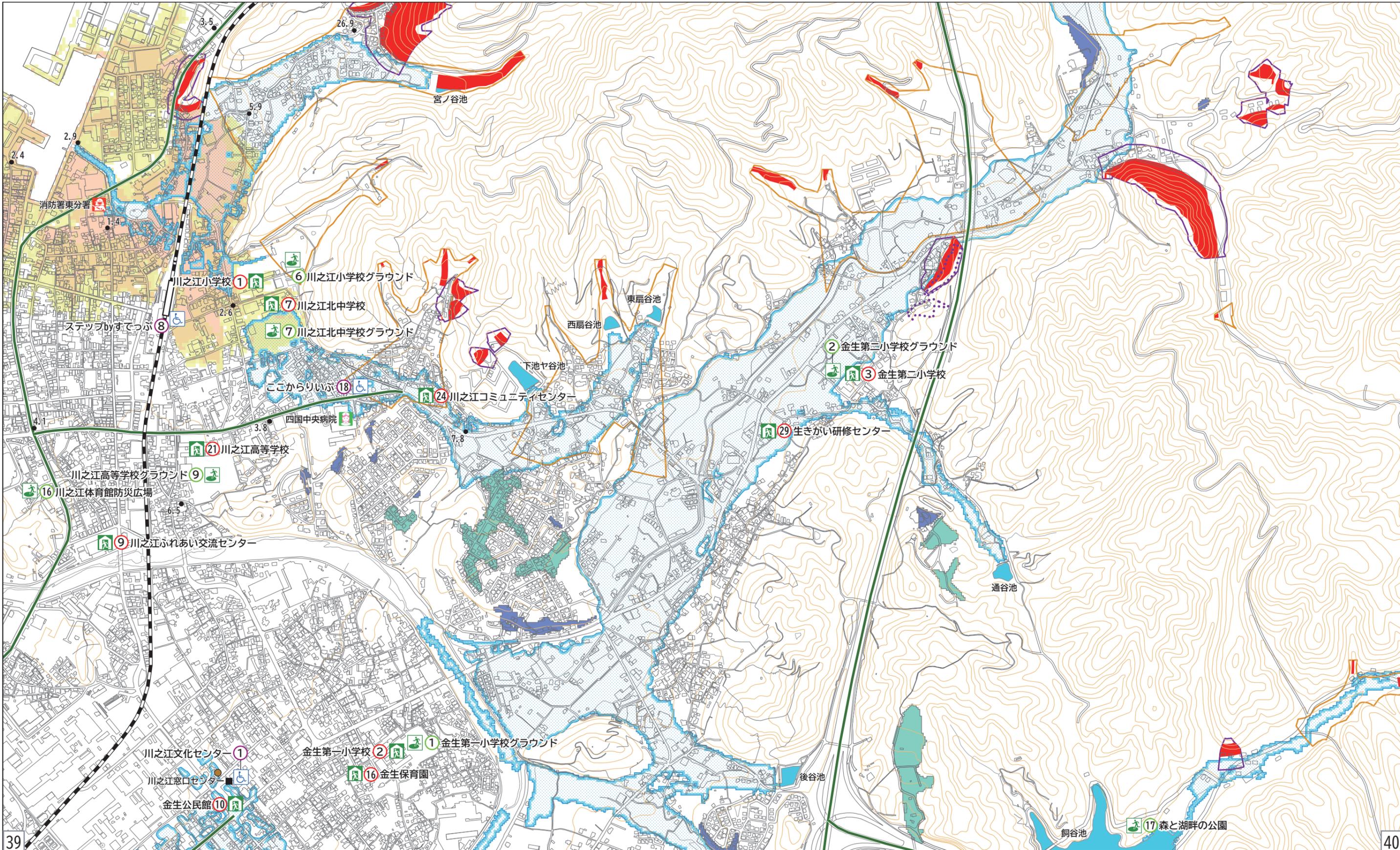
- ため池浸水想定区域**
- ため池浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

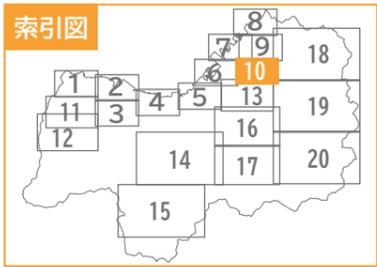
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 津波災害警戒区域**
- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

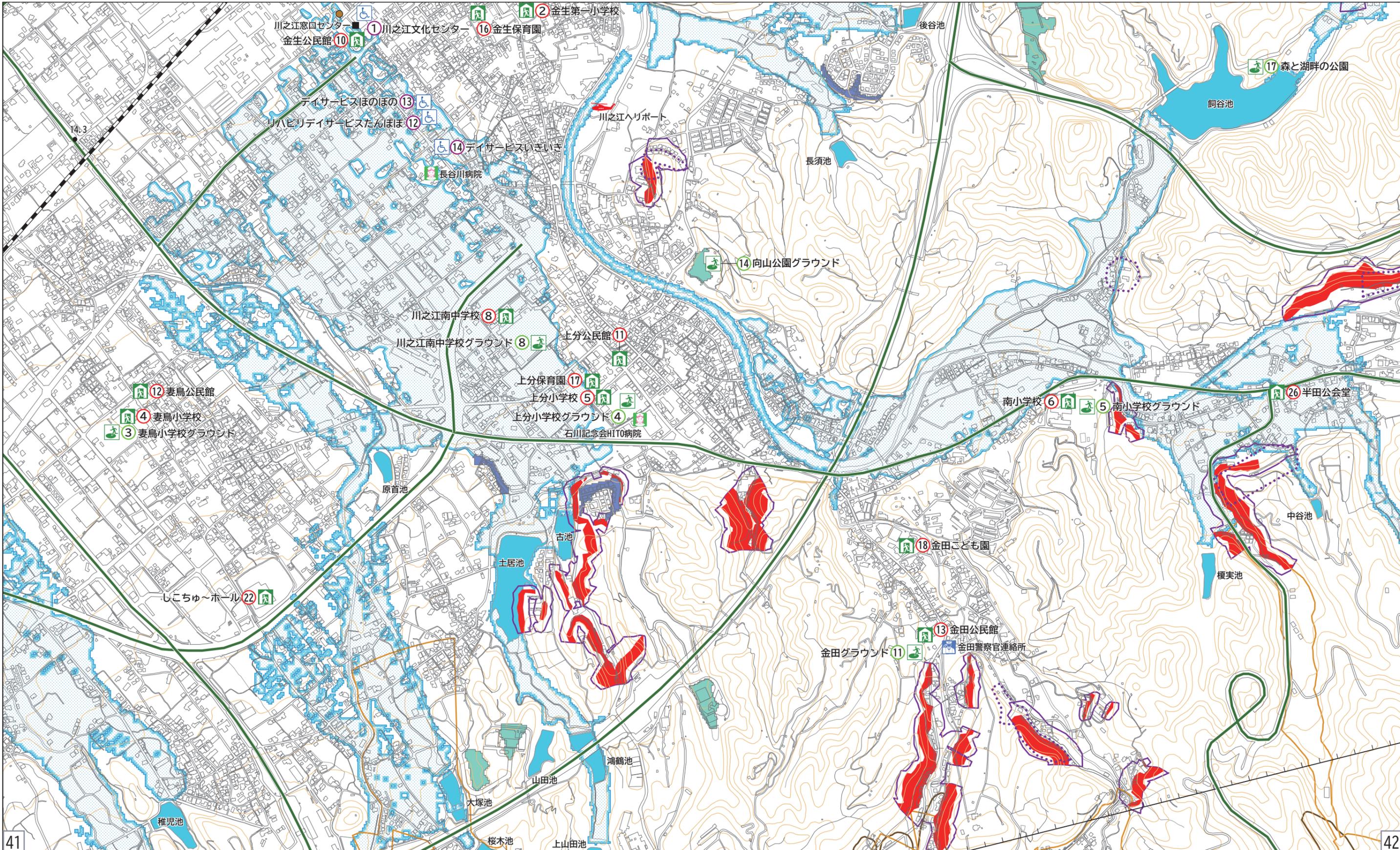
- ため池浸水想定区域**
- ため池浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4Jhs 479



土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

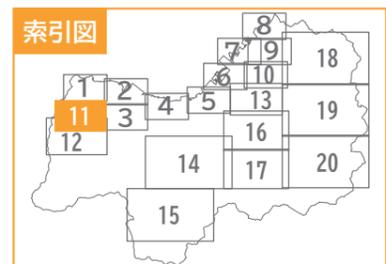
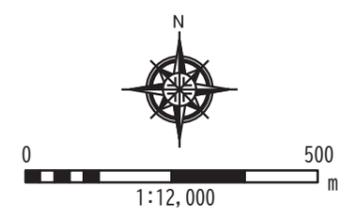
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

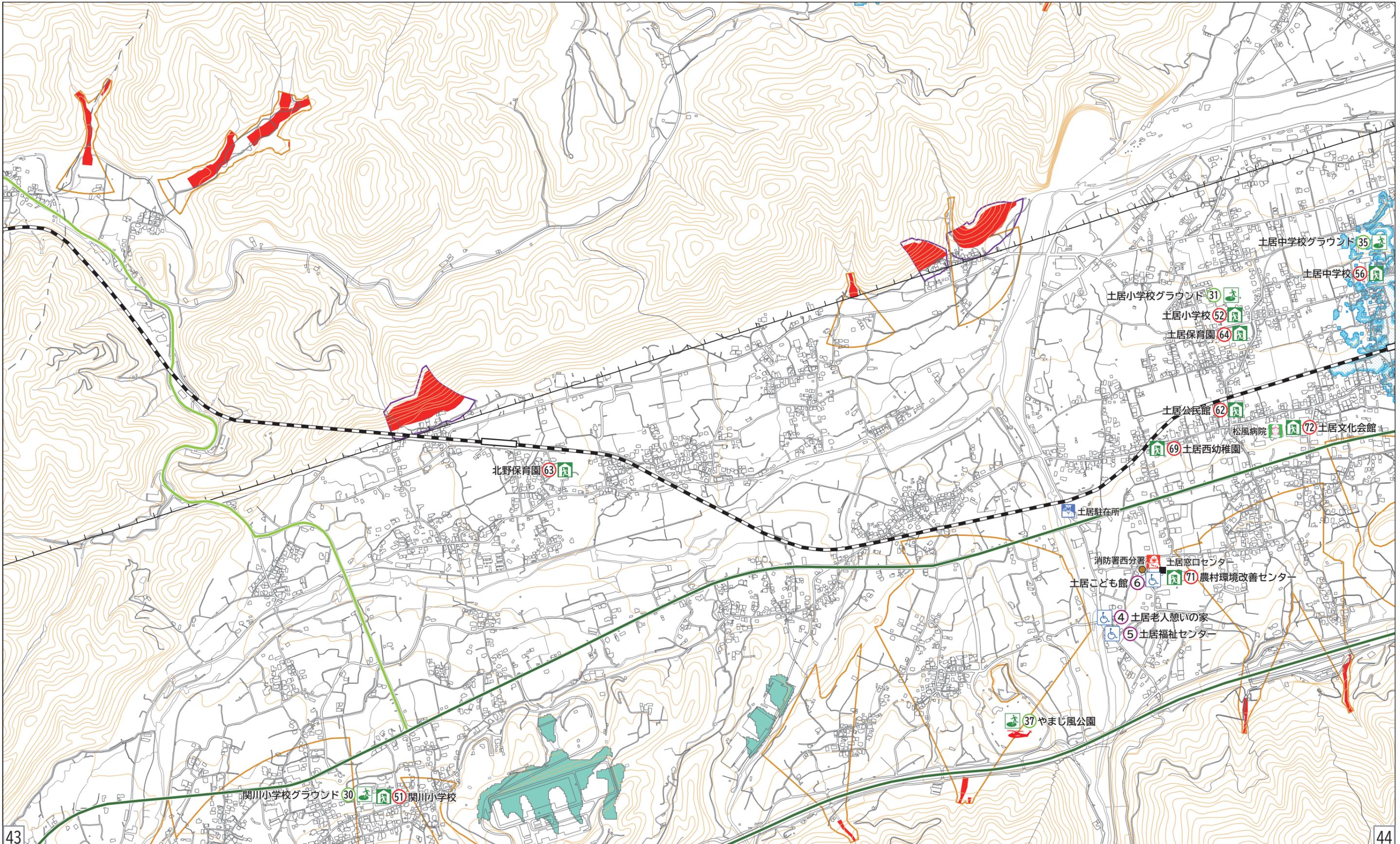
主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)



※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

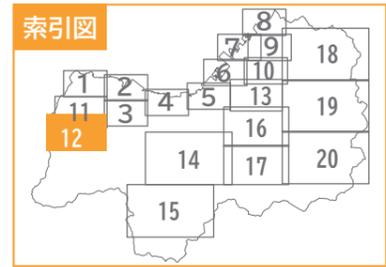
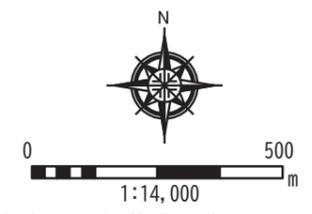
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 津波災害警戒区域**
- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

- ため池浸水想定区域**
- ため池浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

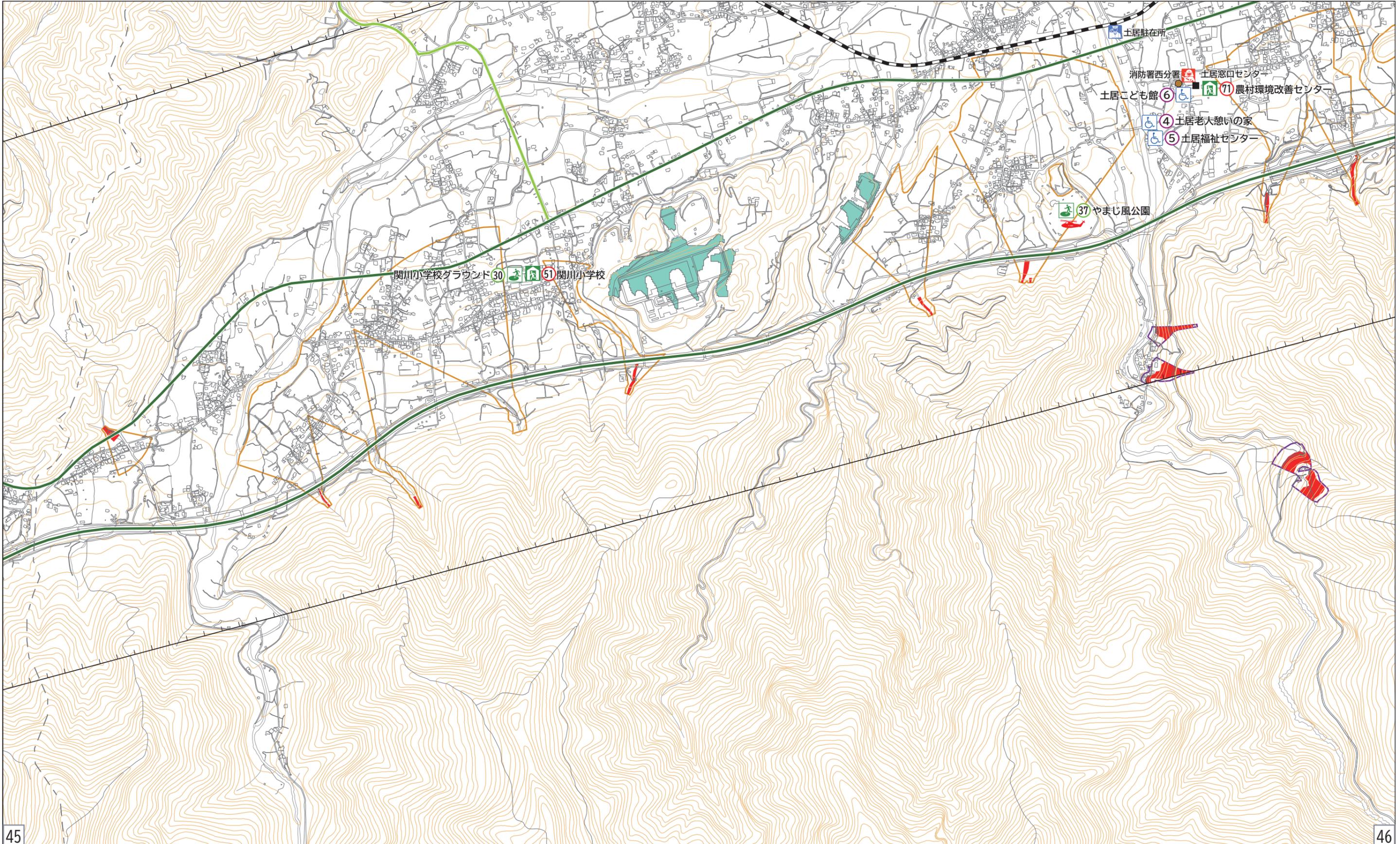
- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4Jhs 479

※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。



土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

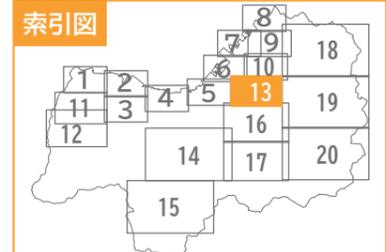
- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)

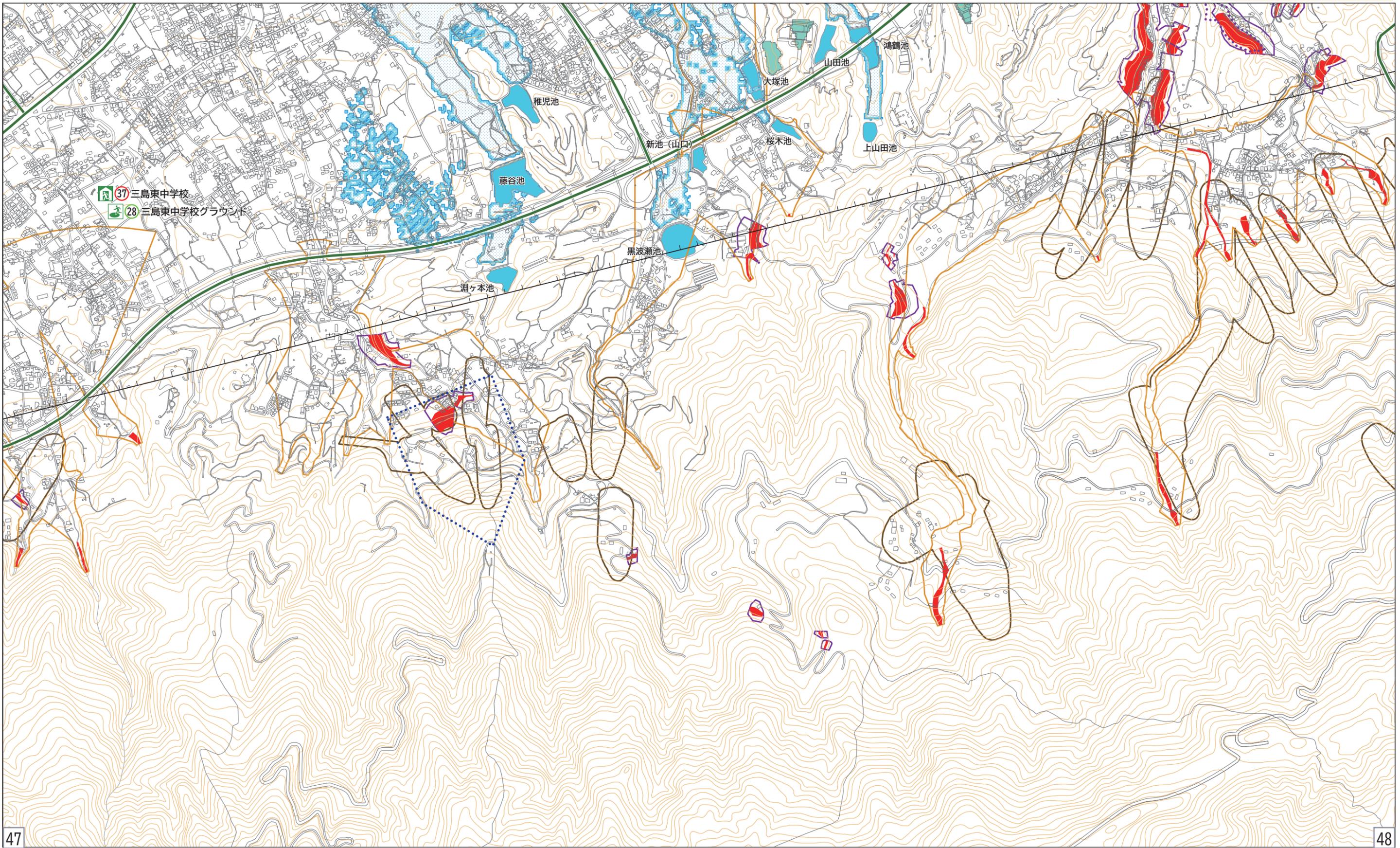


1:12,000



※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

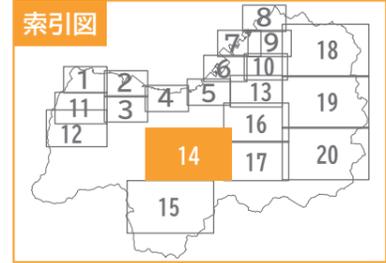
主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)

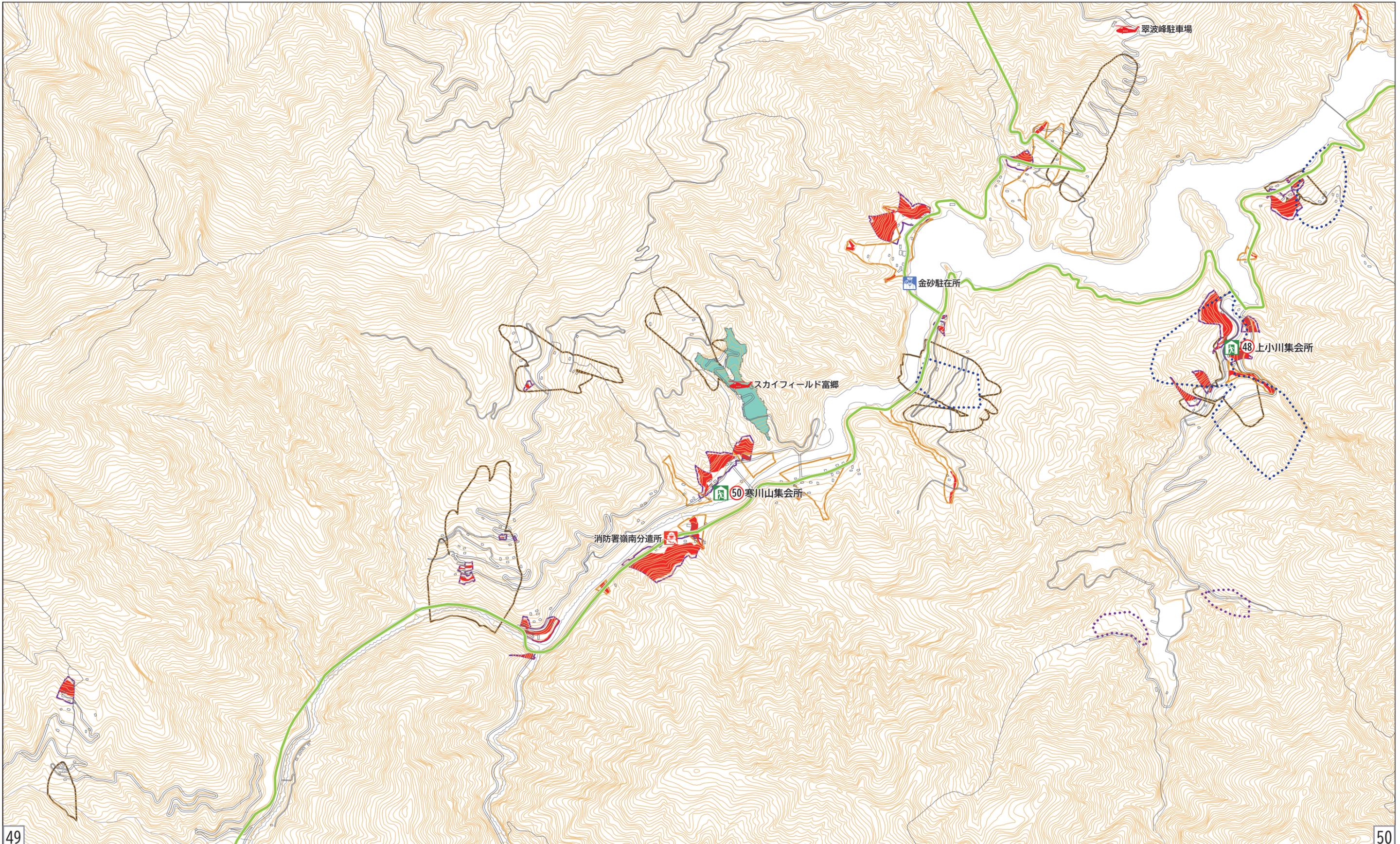


1:20,000

※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 盛土区分
- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

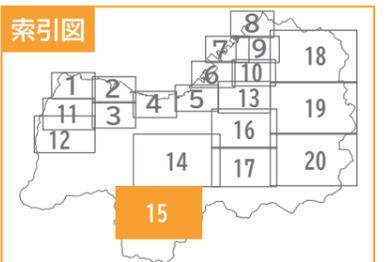
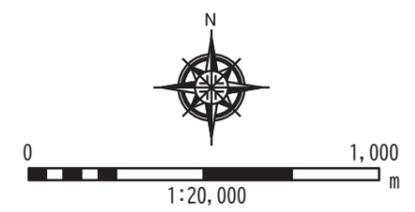
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

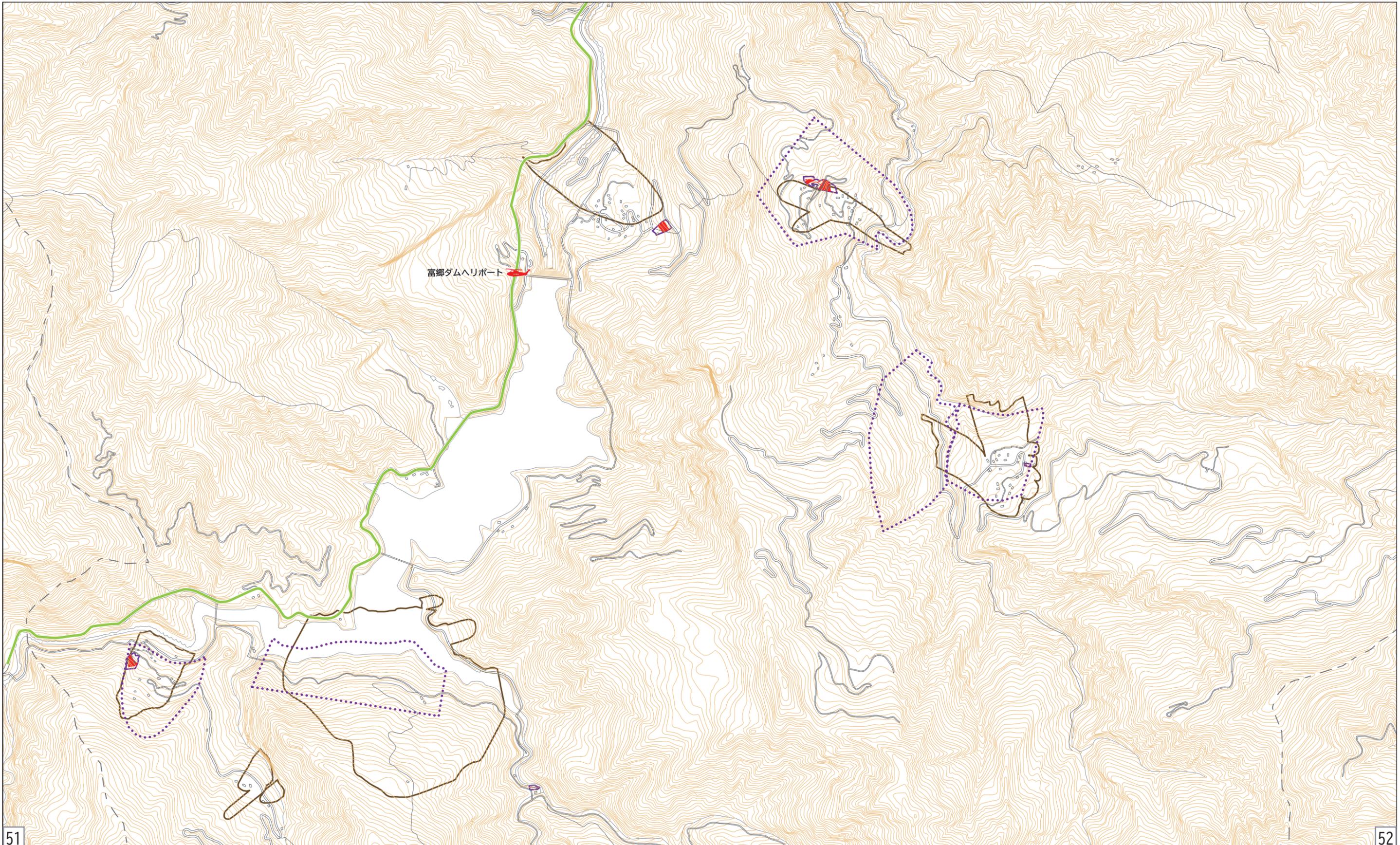
主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)



※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

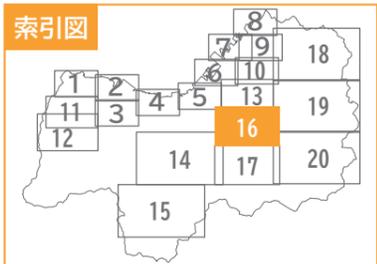
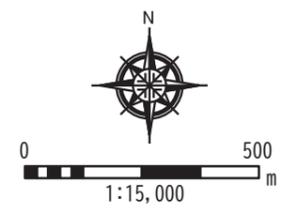
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

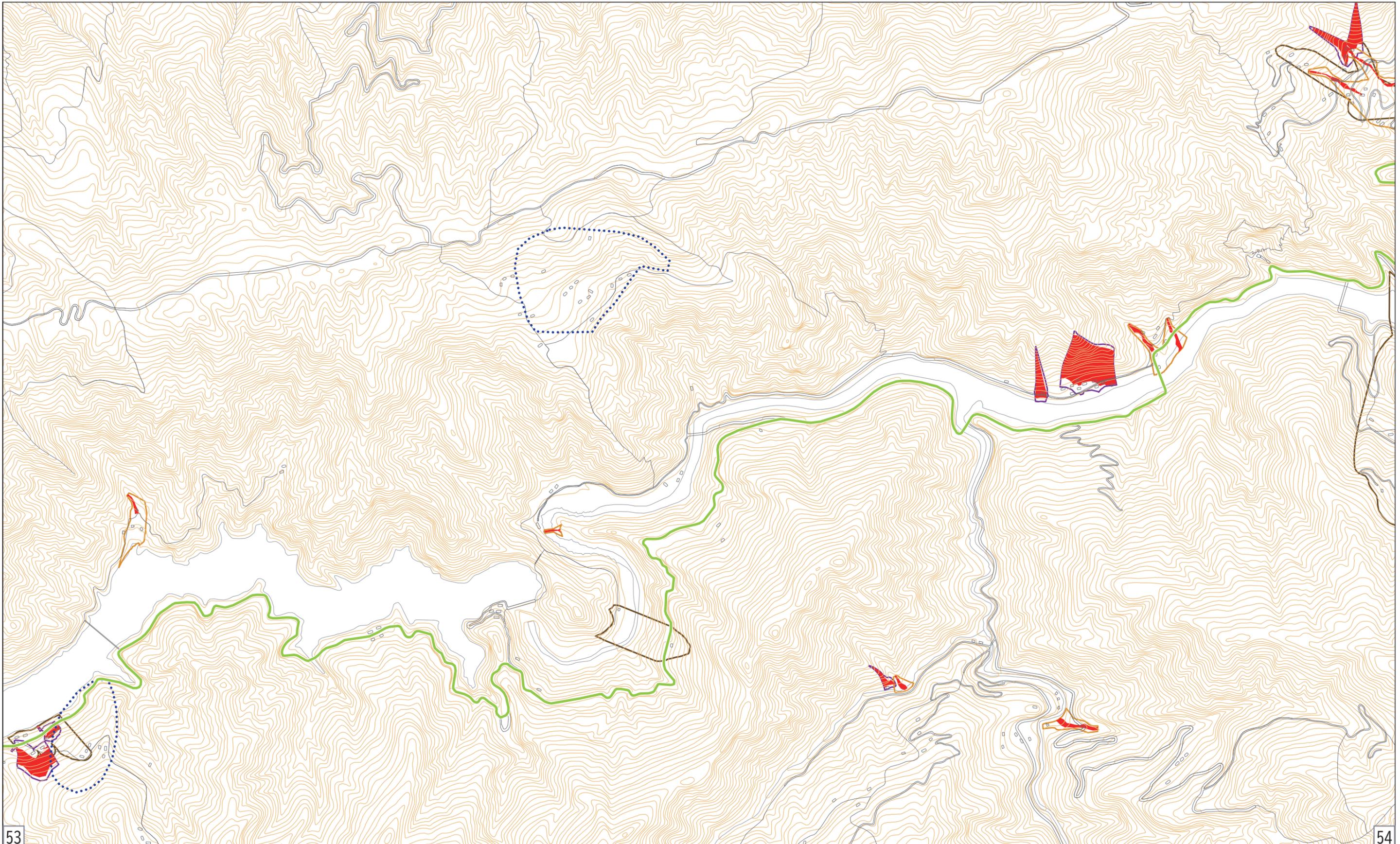
主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)



※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

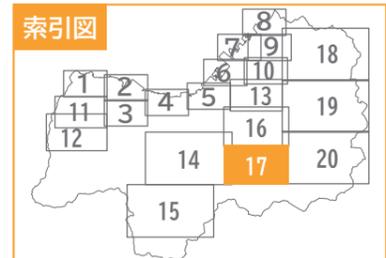
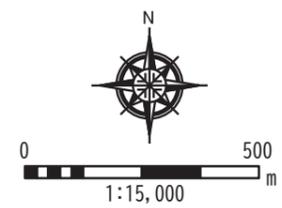
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

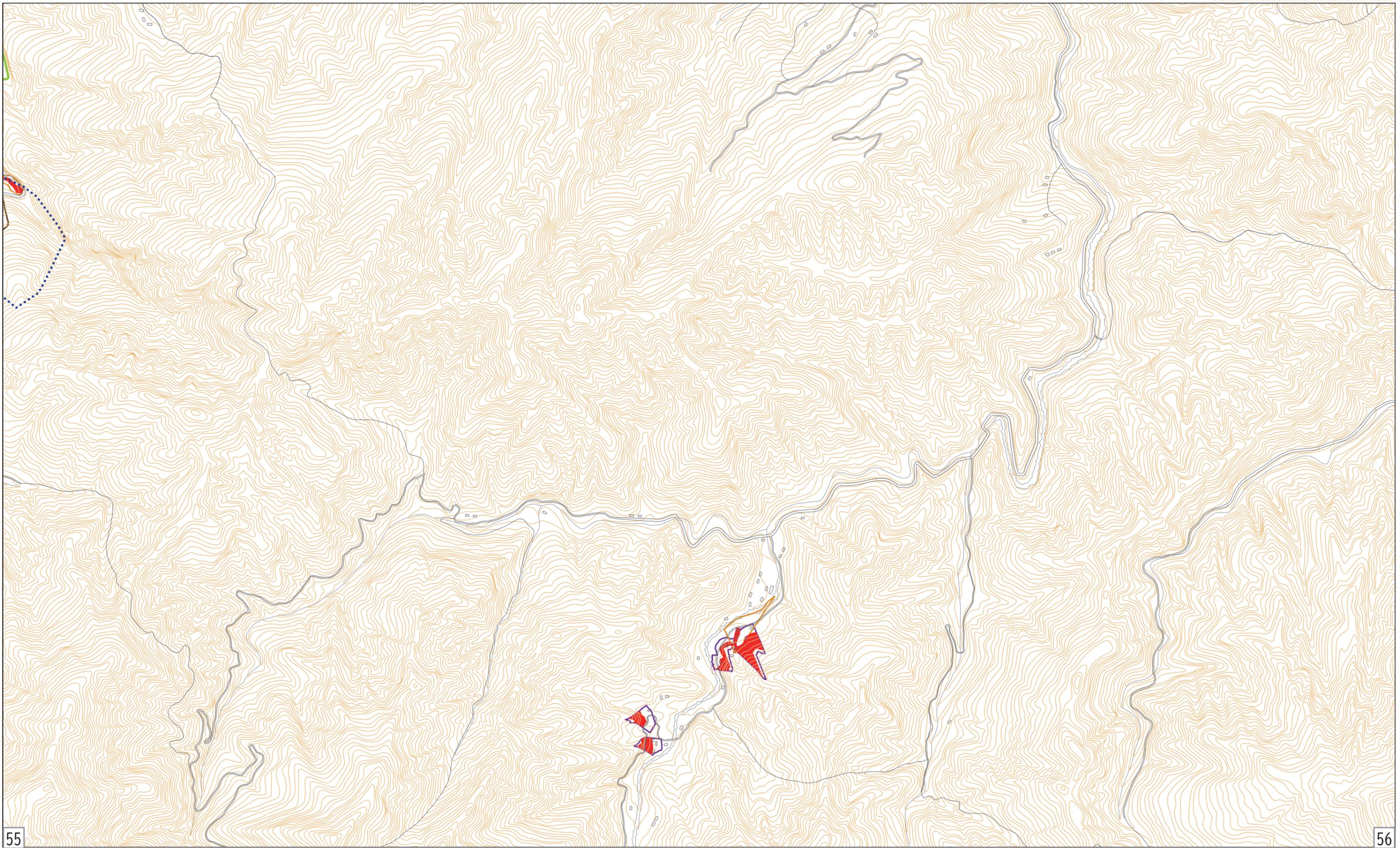
主要施設関係

- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう製砂置場
- 0.0 海拔 (m)



※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

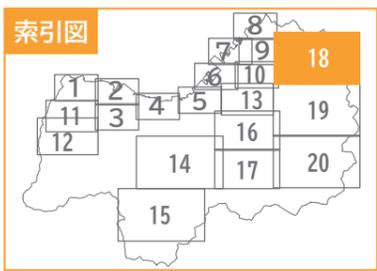
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 津波災害警戒区域**
- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

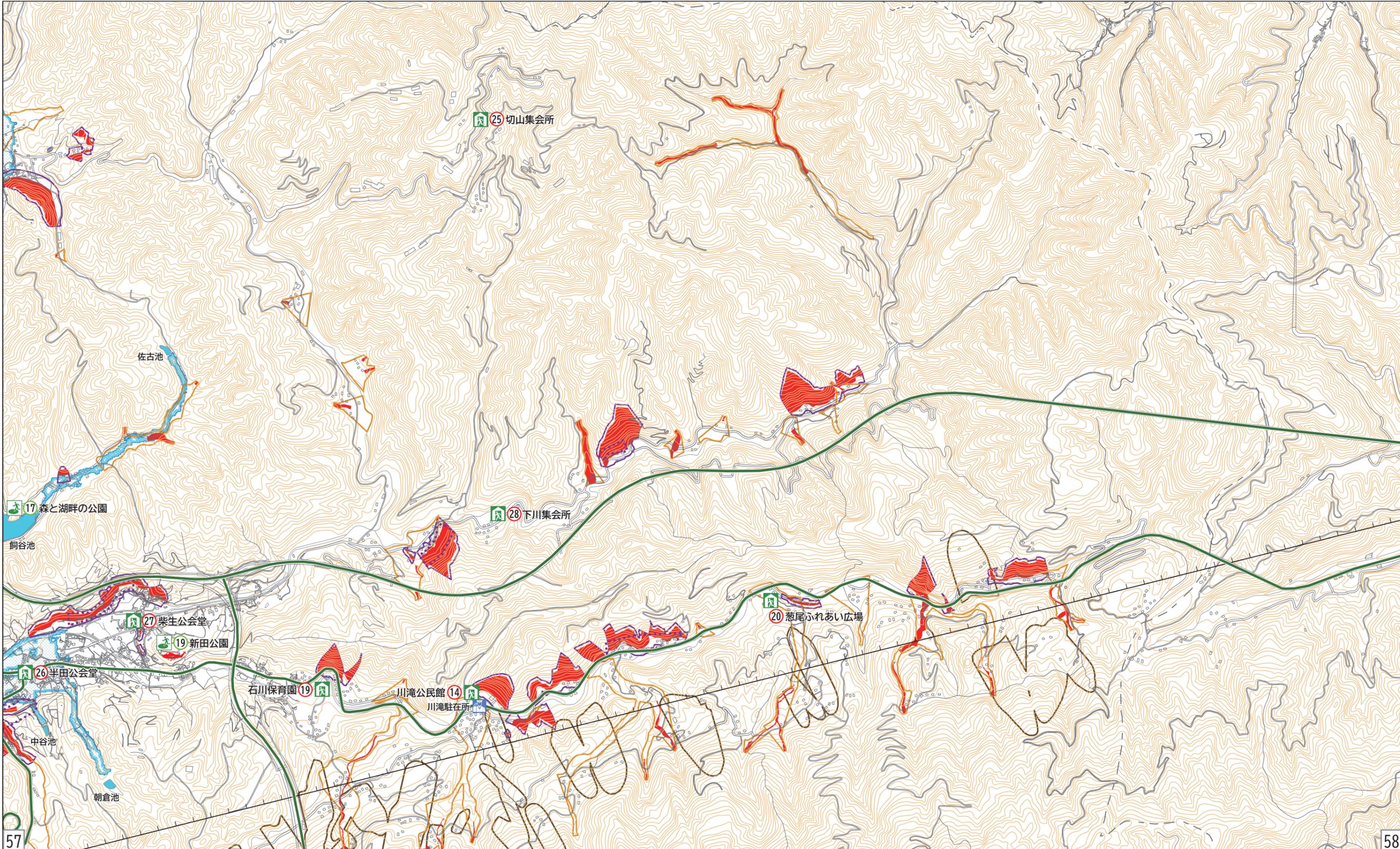
- ため池浸水想定区域**
- ため池浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

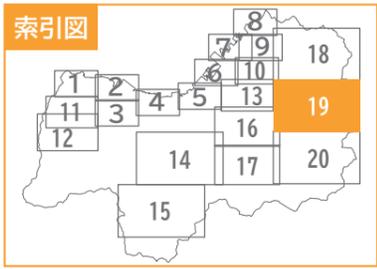
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 津波災害警戒区域**
- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

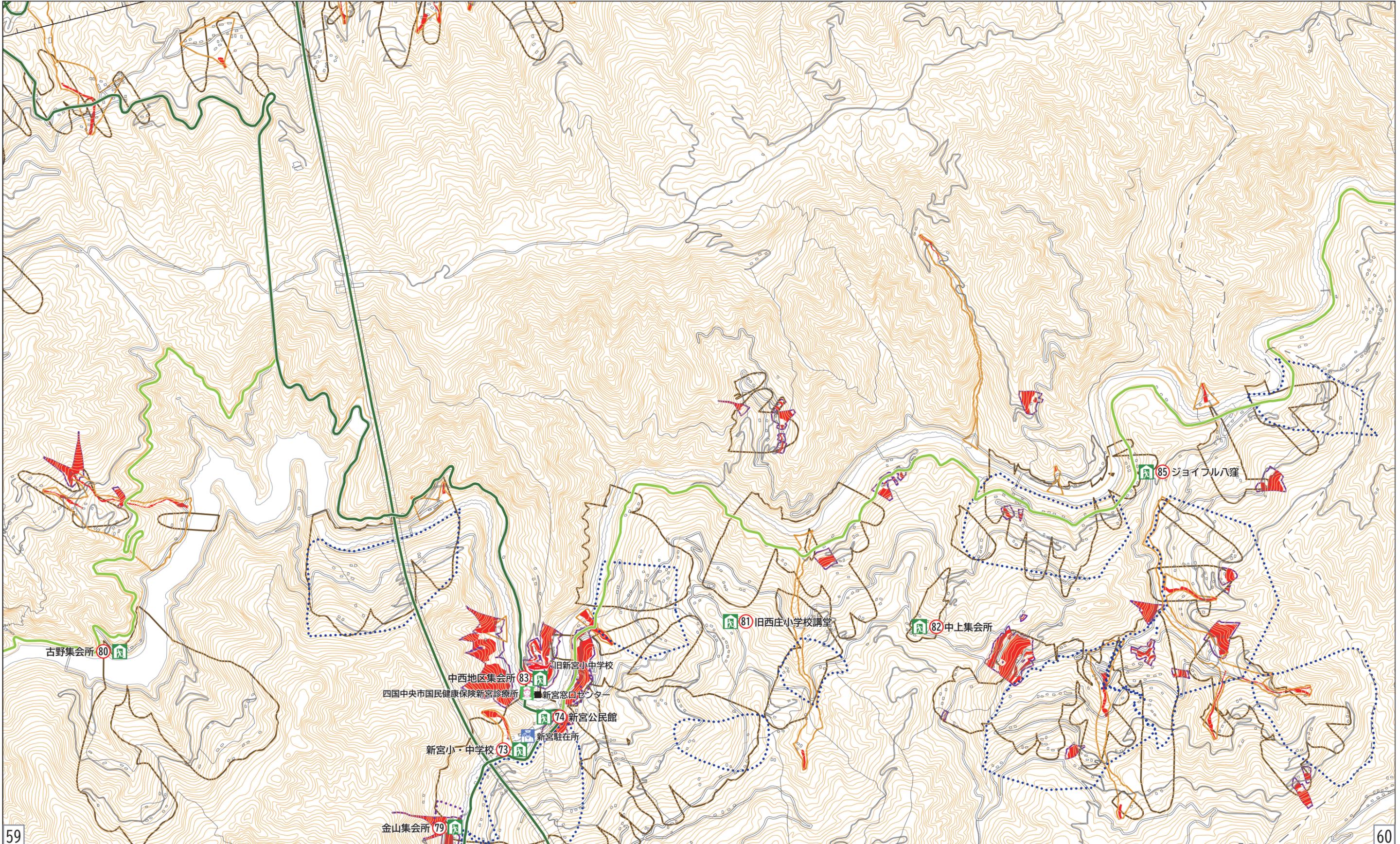
- ため池浸水想定区域**
- ため池浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4Jhs 479



土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 急傾斜の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 地すべり
- 急傾斜の崩壊

法指定区域

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域

大規模盛土造成地

- 腹付け型
- 谷埋め型

津波災害警戒区域

- 基準水位
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

ため池浸水想定区域

- ため池浸水想定区域

中央構造線断層帯

- 中央構造線断層帯

避難所施設関係

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定福祉避難所
- 行政施設等

緊急輸送道路

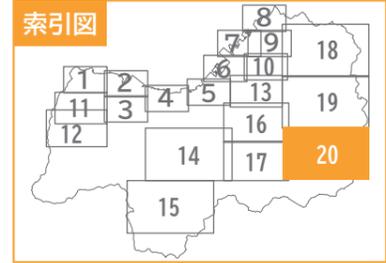
- 一次緊急輸送道路
- 二次緊急輸送道路

主要施設関係

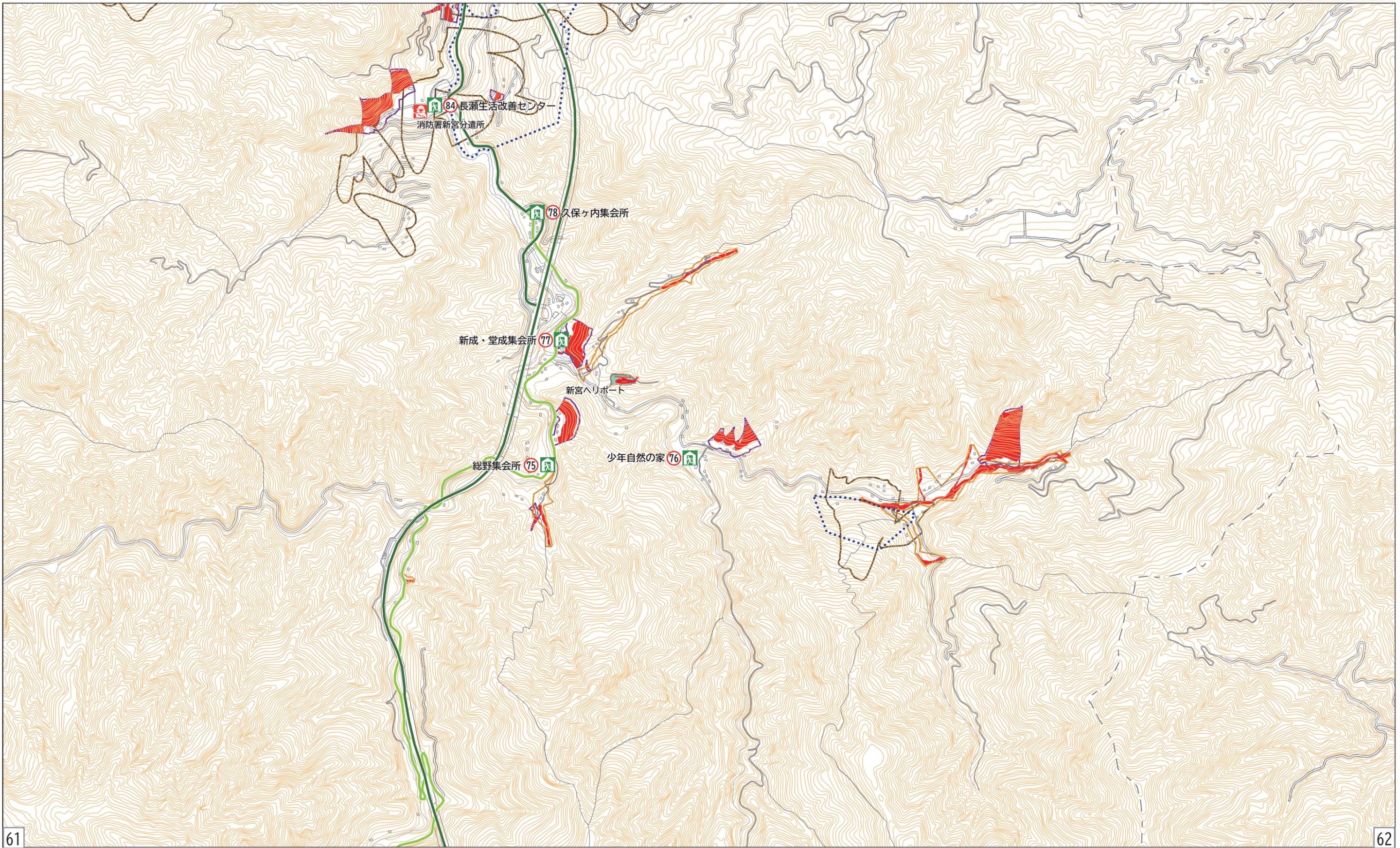
- 警察署・交番・駐在所
- 消防本部・消防署・分署
- 医療機関
- ヘリコプター臨時離着陸場
- 土のう作製砂置場
- 0.0 海拔 (m)



1:20,000
※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



洪水・高潮等

A

- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

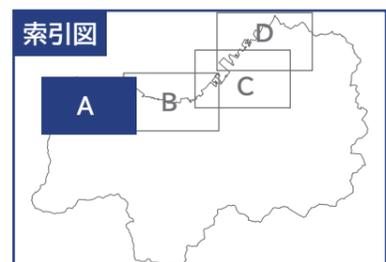
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 高潮災害警戒区域**
- 浸水深
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

- 洪水浸水想定区域**
- 洪水浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

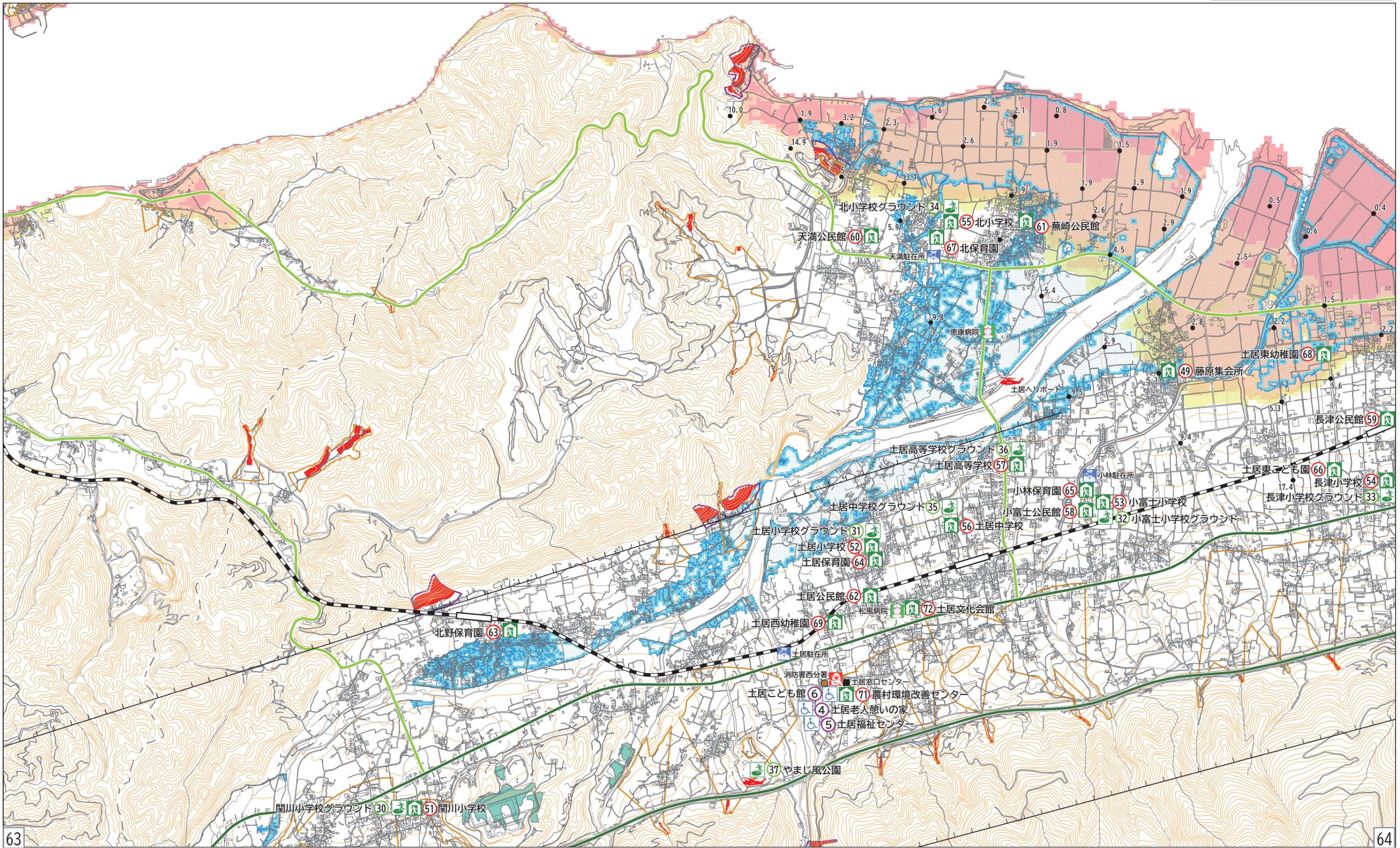
- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



洪水・高潮等

B

- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

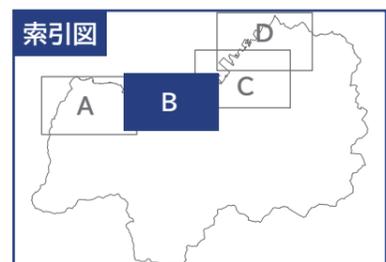
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 高潮災害警戒区域**
- 浸水深
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

- 洪水浸水想定区域**
- 洪水浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

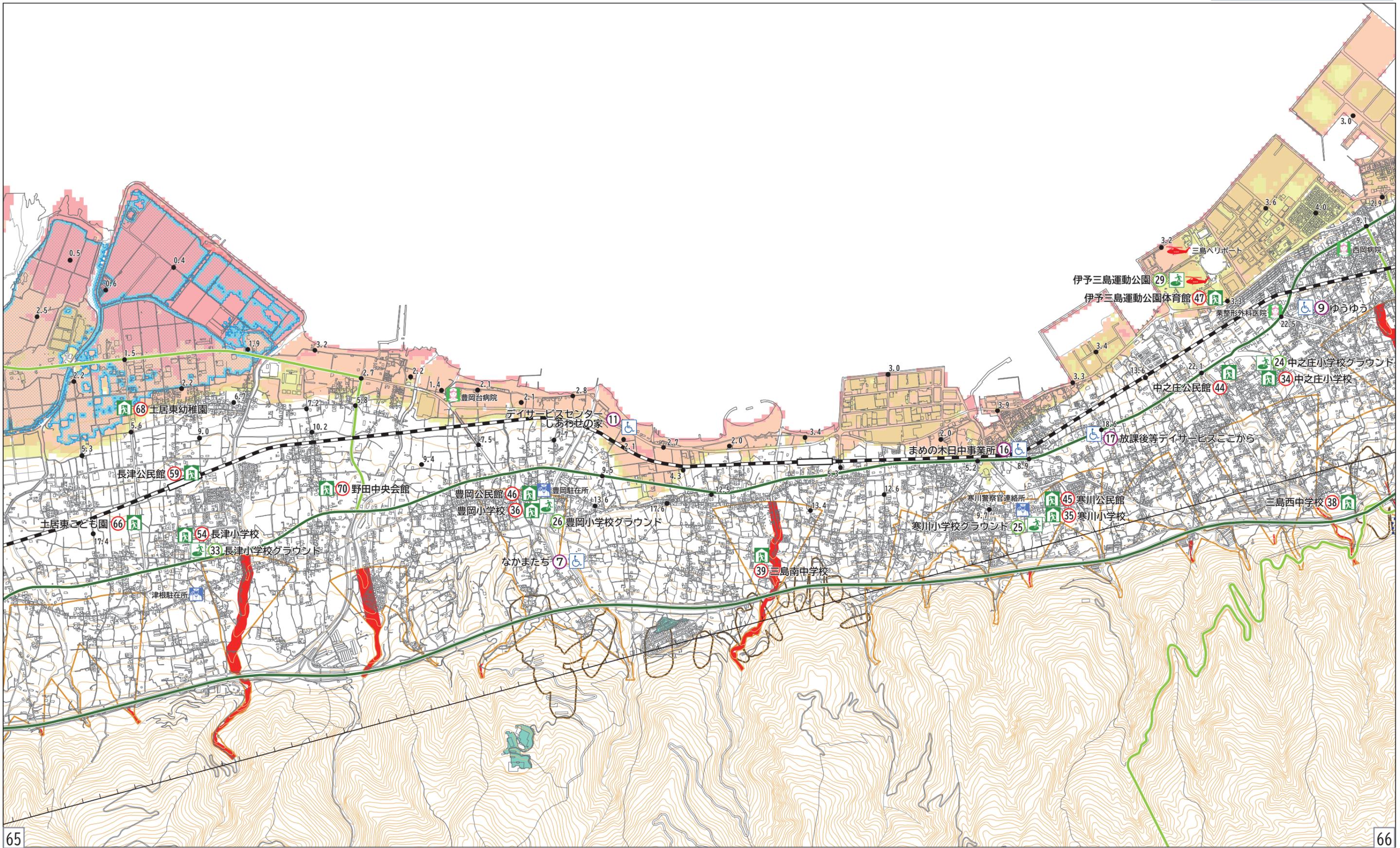
- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479

※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。



洪水・高潮等

C

- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

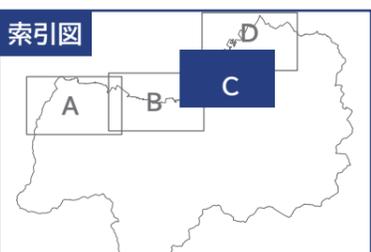
- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 高潮災害警戒区域**
- 浸水深
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

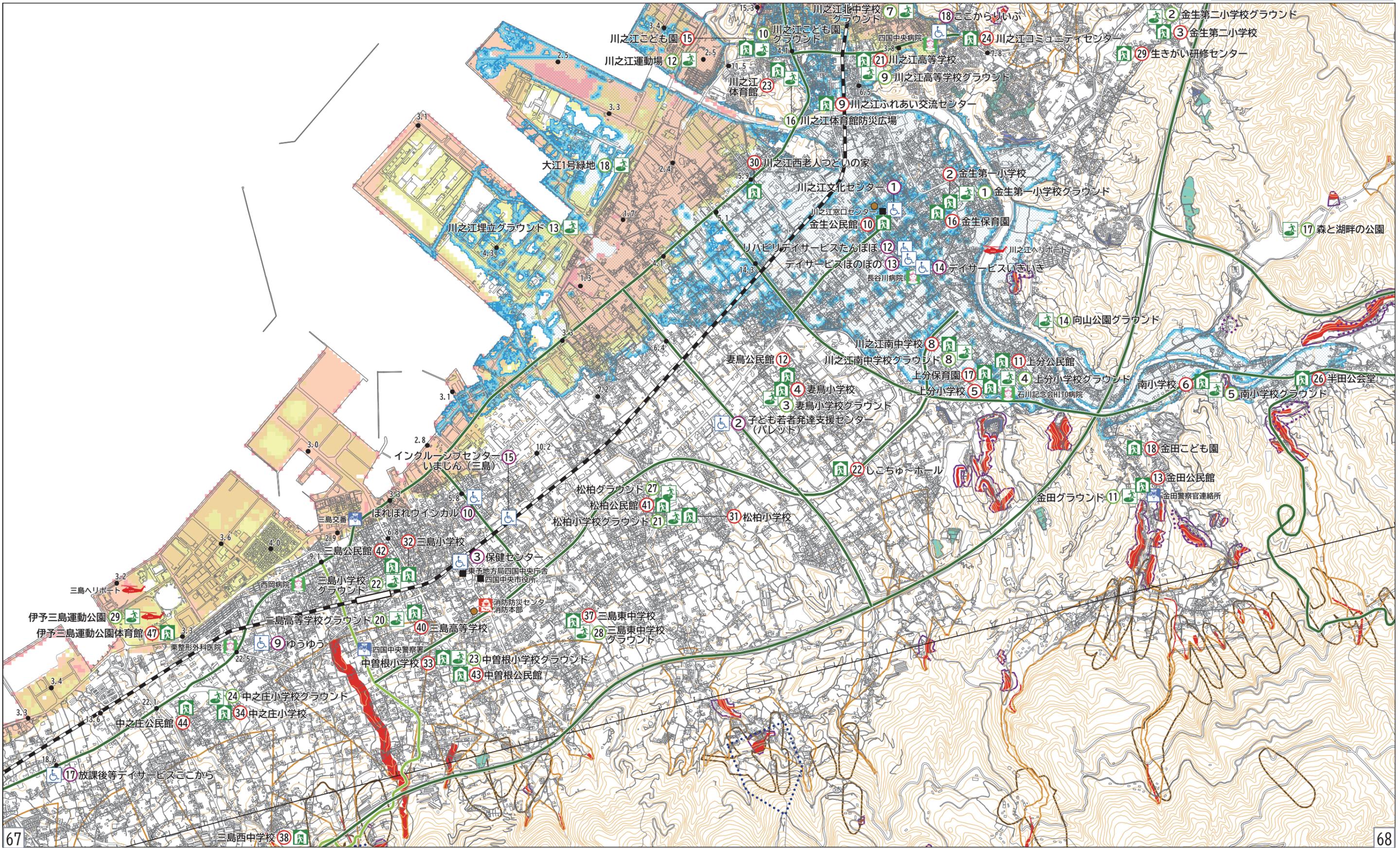
- 洪水浸水想定区域**
- 洪水浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4Jhs 479



- 土砂災害特別警戒区域**
- 土石流
 - 急傾斜の崩壊
- 土砂災害警戒区域**
- 土石流
 - 地すべり
 - 急傾斜の崩壊

- 法指定区域**
- 急傾斜地崩壊危険区域
 - 地すべり防止区域
- 大規模盛土造成地**
- 盛土区分
- 腹付け型
 - 谷埋め型

- 高潮災害警戒区域**
- 浸水深
- 0.3m未満
 - 0.3m-0.5m
 - 0.5m-1.0m
 - 1.0m-3.0m
 - 3.0m-5.0m
 - 5.0m以上

- 洪水浸水想定区域**
- 洪水浸水想定区域
- 中央構造線断層帯**
- 中央構造線断層帯

- 避難所施設関係**
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定福祉避難所
 - 行政施設等
- 緊急輸送道路**
- 一次緊急輸送道路
 - 二次緊急輸送道路

- 主要施設関係**
- 警察署・交番・駐在所
 - 消防本部・消防署・分署
 - 医療機関
 - ヘリコプター臨時離着陸場
 - 土のう作製砂置場
 - 0.0 海拔 (m)

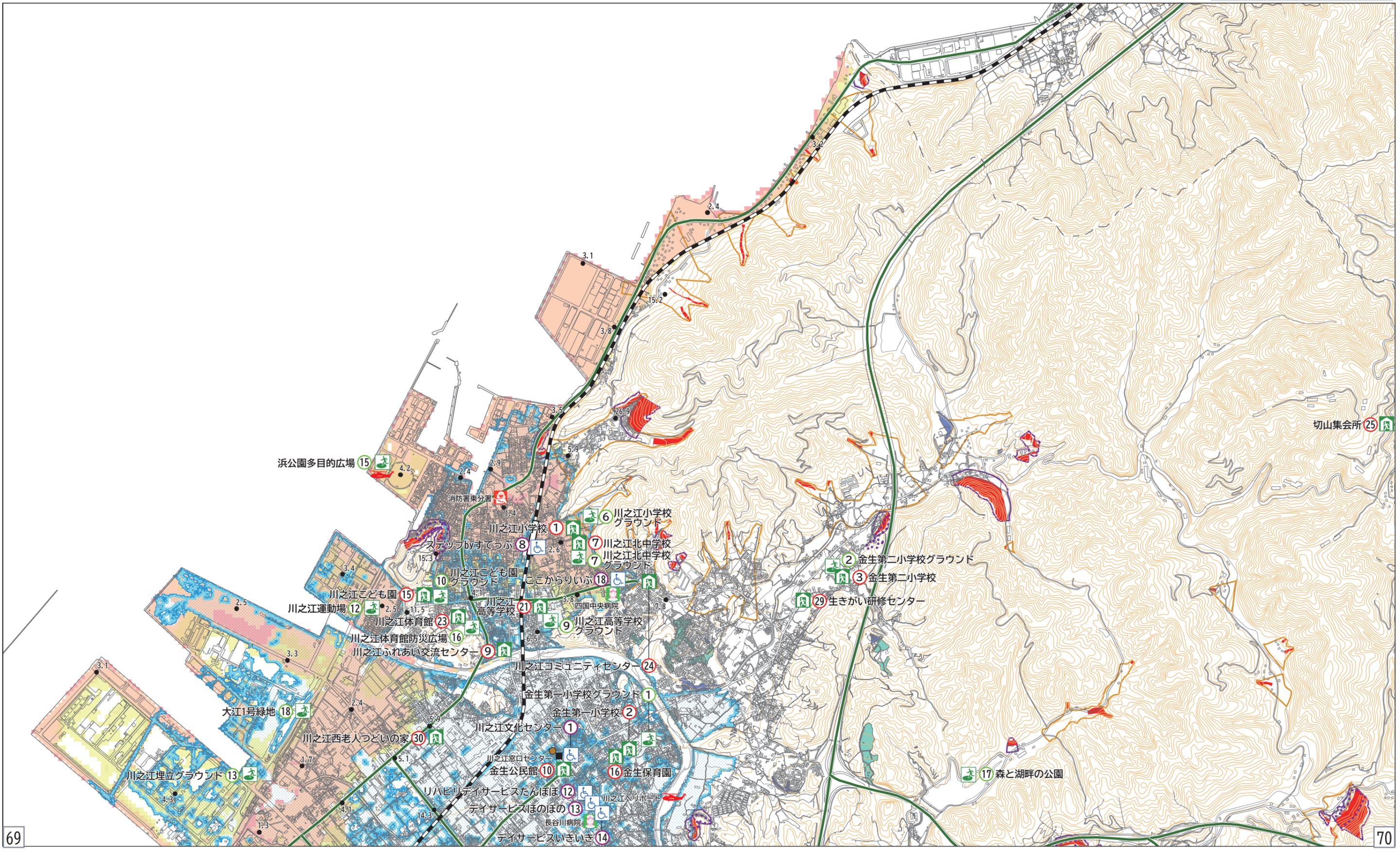
0 1,000 m

1:22,000

※土砂災害にかかる各区域は概ねの位置を示しているものであるため、詳細な区域の確認は必ず、四国中央土木事務所にお問い合わせください。

索引図

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4JHs 479



わが家の 防災メモ

わが家の避難場所・避難所

火事・救急 **119**番

家族の集合場所

(離ればなれになってしまった時)

警察 **110**番

●家族の連絡先

氏名	生年月日	血液型	携帯電話	勤務先・学校等の電話番号

●いざという時の連絡先

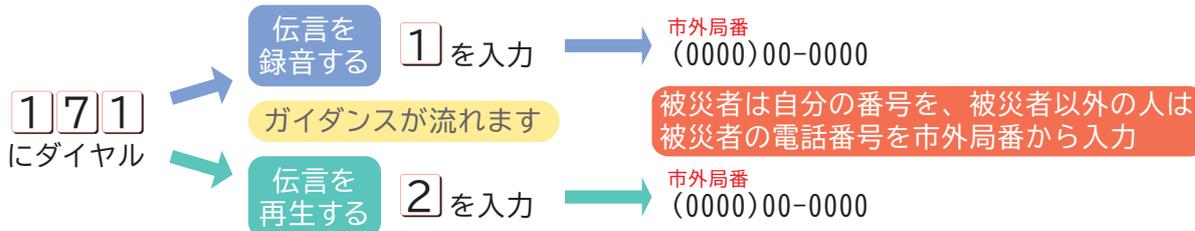
市役所関係		警察署・交番・駐在所						
1	四国中央市役所	28-6000	1	四国中央警察署	24-0110	8	土居駐在所	74-2004
2	川の江窓口センター	28-6181	2	三島交番	24-1906	9	津根駐在所	74-6618
3	土居窓口センター	28-6320	3	川の江交番	56-2059	10	小林駐在所	74-6799
4	新宮窓口センター	28-6402	4	豊岡駐在所	25-2302	11	天満駐在所	74-6790
消防本部・消防署(分署・分遣所)			5	金砂駐在所	29-0008	12	寒川警察官連絡所	25-1179
1	消防防災センター(消防本部・消防署)	28-9119	6	川滝駐在所	56-5684	13	金田警察官連絡所	56-6469
2	東分署	28-8119	7	新宮駐在所	72-2030			
3	西分署	28-7119						
4	新宮分遣所	28-6409						
5	嶺南分遣所	28-6899						

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
ガス会社		下水道	
電力会社			
水道			
病院			

災害用伝言

ダイヤル **171**番

災害発生時(震度6以上の地震など)に稼働するNTTの災害用伝言ダイヤルサービスで、家族や友人が被災した場合の安否確認や連絡に役立ちます。



※災害用伝言ダイヤルサービスの開始は、テレビ、ラジオなどで通知されます。

※一般加入電話(ダイヤル式、プッシュ式)、公衆電話、携帯電話(共に一部事業者を除く)で利用できます。

災害用伝言ダイヤル「171」番に関するお問い合わせは、市外局番なしの「116」番、またはお近くのNTT支店・営業所窓口へ